

JAいすみの現況

2014
ディスクロージャー誌



2014 Disclosure Report

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

J Aいすみは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aいすみの現況」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年4月 いすみ農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
本誌に掲載した数値は、表示単位未満を四捨五入し表示しています。したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

CONTENTS

目次

あいさつ	1
1. 経営方針	2
2. 事業の概況	3
3. 事業活動のトピックス	6
4. 農業振興活動	7
5. 地域貢献情報	8
6. リスク管理の状況	9
7. 自己資本の状況	12
8. 主な事業のご案内	13
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	21
2. 損益計算書	23
3. 注記表	25
4. 剰余金処分計算書	31
5. 部門別損益計算書	32
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	33
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	34
2. 利益総括表	35
3. 資金運用収支の内訳	
4. 受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	
1. 信用事業	36
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑧ 貸出金の償却の額	

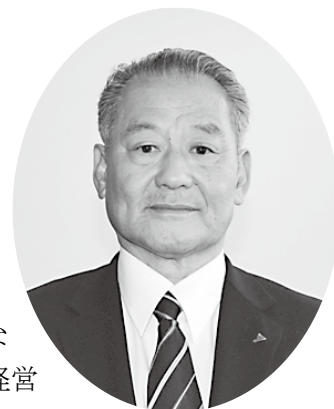
⑨	リスク管理債権の状況	
⑩	金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑪	元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
(3)	内国為替取扱実績	
(4)	有価証券に関する指標	
①	種類別有価証券平均残高	
②	商品有価証券種類別平均残高	
③	有価証券残存期間別残高	
(5)	有価証券等の時価情報等	
①	有価証券の時価情報	
②	金銭の信託の時価情報等	
③	デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2.	共済事業	40
(1)	長期共済新契約高・保有高	
(2)	医療系共済の入院共済金額保有高	
(3)	年金共済の年金保有高	
(4)	短期共済新契約高	
3.	農業関連事業	41
(1)	買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2)	買取販売品取扱実績	
(3)	受託販売品取扱実績	
(4)	農業倉庫事業取扱実績	
(5)	利用事業取扱実績	
4.	生活その他事業	42
(1)	買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2)	介護事業取扱実績	
5.	指導事業	
IV	経営諸指標	43
1.	利益率	
2.	貯貸率・貯証率	
V	自己資本の充実の状況	
1.	自己資本の構成に関する事項	44
2.	自己資本の充実度に関する事項	45
3.	信用リスクに関する事項	46
4.	信用リスク削減手法に関する事項	49
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	50
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	
7.	出資等エクスポージャーに関する事項	

8. 金利リスクに関する事項	51
VI 連結情報	
＜グループの概況＞	
1. グループの事業系統図	52
2. 子会社等の状況	
3. 連結事業概況	53
4. 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	
5. 連結貸借対照表	54
6. 連結損益計算書	56
7. 連結剰余金計算書	57
8. 連結キャッシュ・フロー計算書	58
9. 連結注記表	60
10. 連結ベースのリスク管理債権残高	67
11. 連結ベースの事業別経常収益等	
＜連結自己資本の充実の状況＞	
1. 自己資本の構成に関する事項	68
2. 自己資本の充実度に関する事項	69
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引 相手のリスクに関する事項	
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	
8. 出資等エクスポージャーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	
【JAの概要】	
1. 役員構成	75
2. 組合員数	
3. 組合員組織の状況	76
4. 地区一覧	
5. 店舗・ATM	77
6. 特定信用事業代理業者の状況	
7. 組織機構図	78
8. 沿革と歩み	79
9. 主な出来事	80

JAいすみご利用者の皆さまへ ごあいさつ

平素より、ご利用者の皆さまには JA いすみの事業運営に格別なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私共 JA いすみは、夷隅郡市（2市・2町）を一円とする広域 JA として組合員をはじめ地域の皆さまの期待に応えるため、JA の持つ総合事業の機能を最大限に生かした事業活動を展開しております。経営の健全性を示す自己資本比率は、平成 25 年度末では 9.68% となっておりますが、更なる経営の安定をはかるため役職員一体となり経営努力を積み重ねてまいります。



さて、JA を取りまく諸情勢ですが、まず国内景気をみとみると政府の打ち出した成長戦略アベノミクスにより円安、株高等が生じ、全体としては緩やかな回復基調が続いておりますが、業種間、地域別にみますと開きがあり、当夷隅地域に於いては、景気回復はほど遠いものと思われまます。

一方、農業情勢をみとみますと、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、担い手不足、更に耕作放棄地の拡大等大きな課題を抱えており、併せて急激な円安による原油価格や輸入原材料価格の高騰による生産資材価格の引き上げ、加えて台風・雪害等、異常気象による被害等が農業経営を圧迫しております。

また、T P P 交渉問題は本年度が山場と思われまますが、当 JA といたしましては、農業、農業者の経営の保護のため引き続き阻止運動を展開してまいります。

水田農業政策については、平成 25 年度に「経営所得安定対策」の大幅な見直しが行われ、平成 26 年度はこの政策が実行される初年度となります。我が JA としても生産現場の実情を十分踏まえ円滑に対応出来るよう取り組みを進めることといたします。

この様な情勢であります、平成 26 年度の当 JA の事業活動の取り組みは、本年 3 月の第 14 回通常総代会でご承認をいただきました第 4 次中期 2 ヶ年経営計画の初年度と位置づけ、組合員・地域の皆さまの生活の安定を図るため、役職員一体となり事業に取り組み「信頼され愛される J A」を目指していく所存であります。

本誌は、J A いすみの事業活動の取組状況や経営内容を組合員・ご利用者の皆さまにご理解をいただき引き続き安心してご利用していただくために作成いたしましたので一読いただければ幸いです。

終わりにあたり、ご利用者の皆さま方の益々のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げご挨拶といたします。

いすみ農業協同組合

代表理事組合長 花崎 隆

1.経営方針

JAいすみ経営理念

1. JAいすみは、農業の健全な発展と農業経営の安定に寄与し、組合員にとって存在価値のある協同組合を目指します。
2. JAいすみは、くらしに密着した事業を展開し、地域住民に親しまれる協同組合を目指します。
3. JAいすみは、効率的運営による経営体質の強化を図り、地域社会に役立つ協同組合を目指します。

JAいすみの法令遵守（コンプライアンス）体制

＜コンプライアンス基本方針＞

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要となっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置付け、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンス実現のため次のことに取り組んでいます。

1. 法令や社会的規範の遵守
2. 反社会的勢力の排除
3. 社会とのコミュニケーションの充実

これらのことは、信用が財産であるJAバンクにとって「経営の健全性を高め、社会からの信頼を確かなものにするための基本原則」であり、全役職員が日々の業務活動のなかで着実に実践すべきものです。コーポレートガバナンス（企業統治＝わが組織は何の為にあるのか、どのように生きるのか）につながる根本的な問題と認識しています。

JAは地域と密着した重要な経済・金融機関であり、地域の中での社会的責任を充分果たし得る経営姿勢と組織づくりが求められています。JAいすみでは、コンプライアンス態勢運営要領に基づき、法令遵守はもとより不正・不祥事件の発生防止に向け、定期的な事務手続き点検を継続して実施しています。また、点検結果に基づく業務の見直し及び内部統制の充実強化を図るとともに積極的に経営情報を開示し、透明性の高い経営の確立に取り組んでいます。

※コンプライアンス（法令遵守）とは、国の法律や政省令、社会規範などさまざまなルールに加え、社会一般に求められる倫理やモラル、JA諸規程などを確実に守ることです。特に公共性の高い金融機関は広く経済、社会に貢献するという責務を負っており、より高度なコンプライアンスが求められています。

2.事業の概況(平成25年度)

組合の事業活動の概況

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

世界経済は、先進国とりわけ米国を中心に全体として持ち直し基調にあります。各地域それぞれに抱える課題は重く、今後の改善ペースはごく緩やかにとどまる見通しで、欧州経済においても、債務危機を引き起こした根本問題が引き続き根強く残存していることから、まだまだ相当な時間が必要な情勢です。わが国経済は、デフレ脱却と本格的な経済再生に向け着実に歩みはじめ、更に今後、国内設備投資を促すなどの形で成長戦略の効果が表れると期待されていますが、景気の回復は末端までは行き届いておらず、まだまだ厳しい雇用情勢と消費税増税に伴う影響など不安要素も内包しています。

農業情勢としては、農業従事者の減少、T P P交渉の参加問題など依然抱えている問題は多く、更には燃料や生産資材コストの上昇などが農家経営を圧迫しています。このような状況にあつて、消費者が求める食料の安全・安心に加えて、将来にわたる国産農畜産物の安定的な供給のために、多様な担い手の育成などJAが果たすべき役割は大きいものとなっています。

こうした中、JAいすみでは、出向く体制の強化を図り、営農・経済事業・信用事業・共済事業等の総合事業体としてのメリットを活かし各事業に邁進してきました。また、ALM委員会の機能を充実させることによりリスク管理態勢の強化を図り、法令等を遵守する職場風土の構築を目指しコンプライアンス委員会を開催、さらには、組合長に直属した内部監査担当者による内部監査を実施し、ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底に取り組んできました。

この結果、主要事業については信用事業を除く事業で計画を下回ったものの、管理費の圧縮等により、計画を40,733千円上回る85,945千円の事業利益を確保することができました。

事業の活動内容

1 <指導・販売事業>

① 担い手の確保・育成対策

営農渉外担当を設置し、担い手農家への訪問活動を中心に低コスト資材・営農情報等の提供とともに意見・要望の把握を行いました。また、各生産組織の活動を推進するとともに、地域農業の維持・振興に努めました。

② 水稲

千葉県作況指数は、「104」10a当たり収量は554kgになり、地帯別では南房総で「103」の平年並み、10a当たり収量は529kgとなりました。

平成25年産米の生育状況は、穂数は、田植期以降、気温・日照がおおむね平年を上回って推移したため、「平年並み」となり、全もみ数は、1穂当たりのもみ数が平年並みとなり、登熟は、出穂期以降、気温・日照ともに平年を上回って推移したため、作柄は平年並みとなりました。

安全・安心が確保された米流通が強く求められている中、生産基準に基づき栽培されていることを証するための「生産履歴記録簿」の記録指導と100%の回収・点検に取り組みました。また、夷隅地域全体の米づくりのレベルアップを図るため、第8回「いすみ米」食味コンクールを開催、売れる米づくりの実践と安全・安心を基本に生産・品質・品位向上対策に取り組むため、平成25年度稲作講習会を開催しました。

米の取り扱いについては、平成25年産米の出荷契約数量109,281俵に対して、集荷数量は108,386.5俵で集荷率は99.18%でした。等級別では生産者により適正に品質管理が行われましたが、1等米の等級割合が88.8%で昨年とほぼ同じ水準でした。

③ 青果物・花卉

年々増えているブルーベリーの有利販売・ブランド化を進める為「いすみ農協ブルーベリー出荷組合」を設立しました。食用ナバナの生産振興を図るため、関係機関と協力し生産技術向上対策に取り組み、都内量販店にて販売促進活動を行い栽培面積の拡大、販路の開拓を図りました。

また、いすみの花「スプレーストック」については品質向上を図るため、出荷組合による定期的な出荷規格や荷造りの検討を行いました。

大原農産物直売所「グリーンSPA・いすみ」では、定期的な感謝祭の開催と地域のイベントに積極的に参加し、地元の新鮮な野菜、花卉、加工品等を消費者に供給しました。また、いすみ市特産物販売促進協議会の企画した販売計画に基づき、定期的に地域特産物を販売しました。

④ 酪農・畜産

飼料高騰対策として飼料用米の利用について導入を検討しました。

⑤ 生活指導

女性部活動として年2回ミニデイサービスを開催し61名の参加がありました。また短期大学校を開催し、本年度は13名の受講者があり、救急救命法の講義ではAEDの使用法、心肺蘇生法を学びました。

食農活動として2地区の小学校でミニカボチャの植付け、これを利用しての蒸しパン作り また、食育活動として管内の小学校で夏休み料理教室を開催し185名の参加がありました。

組合員の健康管理活動として、年2回の5会場で人間ドック・集団健診を実施し147名の受診がありました。

2 <購買事業>

一般購買事業では、予約購買制度を活用し、コスト低減と安定供給に取り組みました。

農機部門では、春秋農機展示会・各種実演会の開催、各農機メーカーと同行推進を通じ適正農機の情報提供に努めました。

生活関連事業では、生活環境に配慮した商品の提案、取り扱いの拡大に努めました。

LP ガス部門では、安全・安心を重点に、保安・取扱体制の強化並びに利便性のある事業の実践とサービス向上に取り組みました。燃料部門では、原油価格が高値で推移している中、地域の商環境の動向に合わせた利便性の向上、地域に密着した適正価格に対応できるよう給油所のセルフ化に取り組みました。

自動車部門では、自動車展示会の開催、渉外推進活動により組合員への情報提供を実施しました。また、土、日曜日の各種キャンペーン、車検早期予約割引など利用者サービスの向上を図りました。

3 <ライスセンター・育苗センター>

ライスセンターの取り扱い数量は、地帯別作況指数が「103」の平年並みの中、3ライスセンター合計で、10,417.5俵、前年対比102.1%の実績でありました。

育苗センターは、水稲作付面積の減少および離農者の増加により、緑化苗、硬化苗ともに実績が減少し、4育苗センター合計で47,772箱、前年対比86.0%の実績でした。

4 <高齢者福祉事業>

地域における少子高齢化が進む中、組合員・組合員家族、地域住民が住みなれた自宅、地域で暮らし続けられるよう介護保険サービスを主体に高齢者福祉事業に取り組みました。

また、訪問介護事業では、利用者、家族に満足していただくために介護員の資質の向上を図り、利用者が地域、自宅で自立した生活を営むための支援に努めました。居宅介護支援事業では、利用者の希望や心身の状態にあった介護サービス計画を作成し、利用者、家族を支援することに努めました。高齢者助け合い活動（シルバーシッター制度）では、介護保険以外の福祉事業として、利用者の要望に沿ったサービスに努めました。

	予防介護	介護給付	居宅介護支援	高齢者支援
年間延べ利用者数（名）	226	673	483	61
利用時間（時間）	1,356	10,349		288.5

5 <信用事業>

貯金につきましては、夏に金利上乘せ定期貯金・秋には生産物代金を中心とした金利上乘せ定期貯金・冬には抽選権付定期貯金キャンペーンを実施しました。

また年金相談会を春に5回秋に1回、年間6回開催し年金受給口座の拡大を図り、併せて年金受給者に有利な金利上乘せ定期貯金・定期積金にも取り組みました。

年間を通して組合員・利用者への家計メイン化や、貯金者のJAに対する安全性・健全性などの信頼を背景に貯金の増強に取り組んだ結果、総貯金年度末残高は前年度実績を若干上回りました。

貸出金につきましては、住宅資金の拡大を図るべく住宅ローン相談会を各基幹支所中心に開催し、同時に農業関連資金の拡大を図るべく農機具大展示会では展示会開催場所にてローン相談を実施し、生活関連資金等にも取り組みました。貸出金の年度末残高では、劣後ローンの取り扱いもあり前年度実績を上回りました。

6 <共済事業>

3Q訪問活動による保障点検の徹底実践をし、お客様が一番知りたい加入契約内容や、どのような時に共済が活用できるか等、内容を確認しながらの請求漏れの解消や保障見直しを図っていく活動、更に次世代へ結ぶニューパートナーの拡大を目指し普及活動の基本方針として実施しました。

このような事業展開を実施した中、長期共済の保有高は下回りましたが、新契約高は前年を上回り、自動車共済の掛金ベースにおいても前年比106.1%となりました。

また、満期共済金等の支払い金額は3,948件、9億6,198万円で、さらに、加入者が、病気・災害・事故等で受け取った共済金は、合計1,195件、6億431万円でした。また、台風26号の被害による共済金の支払いは73件、2,086万円でした。

自動車損害業務については、期待と信頼に応える損害調査サービスを提供し、現場急行サービスの取り組み強化の実施率は10%(8件)の低い結果になりましたが、顧客総合満足度では91.3%と前年を大きく上回りました。

(2) 対処すべき重要な課題

① 農業経営の安定と地域農業の振興

信頼性の高い産地づくりと農産物の多角的な販売、生産資材のコストの低減を図り、農業経営の安定化に取り組みます。

② 財務基盤強化と経営の健全化

経営管理の精度を上げ事業利益を確保するとともに、内部留保により自己資本比率の向上に努めます。

③ 内部管理態勢の整備

不祥事未然防止のための職場風土づくりとコンプライアンスに対する意識の共有を図ります。また、内部監査やリスク管理等の担当者の資質向上と併せてリスク管理態勢の整備をすすめます。

3.事業活動のトピックス

勝浦給油所がオープン

上野給油所が消防法の改正や老朽化等により存続不可能となり、JA勝浦給油所「JASS ジャスポート勝浦」がオープン、当JA管内では3つ目のセルフSSとなります。

組合員と利用者の利便性を追求し、地域の方々に愛される給油所を目指し、日々営業しています。

「千葉県家の光大会」で女性部が受賞

JA教育文化活動を図ることを目的に、JA千葉中央会とJA千葉女性部協議会の主催で「千葉県家の光大会」が開かれました。式典では『家の光』の普及・活用の実績が認められ、JAいすみ女性部が受賞しました。

JA女性部では、「家の光」や「ちゃぐりん」を利用して、子ども料理教室を開くなど、普及活動はもちろん、食育に貢献しています。

JAいすみの新米をPR

JAは、御宿町で行われている「おんじゆく伊勢えび祭り」のビッグイベントに出店、地元御宿産と夷隅産の「コシヒカリ」を用意し、新米をPRしました。

また、JA大原農産物直売所「グリーンスパいすみ」では、同直売所利用部会が主催で「新米祭り」が行われ、新米を特価で販売、試食コーナーを設けるなどお客様に積極的にPRしました。



JA共済「書写・交通安全ポスターコンクール」

平成25年度JA共済千葉県書写・交通安全ポスターコンクールが開催され、県内小・中学校から多くの作品が出品されました。

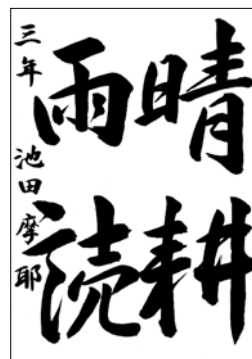
当JA管内では、書写コンクールで、特別賞をはじめ多数の入選作品がありました。

このコンクールは、共済事業の相互扶助・思いやりの精神を次代につなげることを目的に、毎年開催しています



千葉県教育研究会書写教育部会長賞

安川 莉玖



東京新聞千葉支局長賞

池田 摩耶

4.農業振興活動

うまい米づくり

J Aでは、いすみ米のブランド確保と、大粒な良食味米を生産しようと、毎年稲作講習会を開催しています。講師に夷隅農業事務所、J A全農の担当者を招き、苗づくりから収穫までの全工程について詳細に説明がありました。基本的なことから、注意が必要な作業まで話があり、生産者はポイントを資料に記していました。

安全・安心・おいしい米づくりに向けた講習会となりました。



食農教育活動

管内の小学校では、毎年カボチャの植え付け体験を食農教育活動の一環として行っています。女性部が仕立てたカボチャの苗を、女性部員の指導のもと、児童たちは丁寧に上手に植えていました。秋の収穫まで児童の手でしっかり管理され、収穫後は、カボチャを使った料理教室が開かれました。その他女性部では、みそづくりや豆腐づくり、郷土料理まで、子どもたちに「食」と「農」の大切さを学んでもらおうと食育活動に取り組んでいます。

物産まつりへの参加

J A大原農産物直売所では、いすみ市の大原漁港で行われた「いすみ市大原ふる里物産まつり」に出店しました。このまつりは生産者と消費者との交流の場として毎年開催されています。ブースには、生産組織による数多くの新鮮野菜が用意され、ナシ・リンゴの試食販売も行いました。来場者からは「また買いたくなる」と好評でした。また、勝浦港カツオまつりにも出店し、多くの来場者で盛り上がりました。



5.地域貢献情報

健康維持に貢献

J Aでは、組合員、地域住民の皆さまの健康管理活動として集団健診と巡回人間ドックを行っています。さまざまな項目で幅広く検査ができるので多くの方が毎年受診しています。また、集団健診の結果報告会を開き、結果に基づいた個別相談があり、それぞれの結果に合った改善方法が指導され、人間ドックを受診された方にも医師が個別相談に応じています。



交通遺児育英資金募金活動

J Aは社会貢献活動の一環として、毎年「J A 共済交通遺児育英資金募金運動」を行っています。当JAでも職員がJR茂原駅前街頭募金活動を行うほか、各支所にて募金活動を実施しました。この活動は年々増加している交通災害に対する援助活動の一助から、交通遺児の救済・交通安全思想の普及啓蒙を図ることを目的に行われます。

皆さまから集められた財源は、千葉県交通安全対策推進委員会に贈呈し、交通遺児のために使われます。

女性部活動～地域貢献～

女性部は、定期的にボランティア活動を行っています。介護老人施設の慰問をはじめ、地区集会所等を利用したミニデイサービスを実施しています。

介護老人施設へは毎月訪問し、踊りの披露や入所者と一緒に歌ったり楽しい時間を過ごします。また、ミニデイサービスでは、ケアマネジャーの講習会や地域のお年寄りとの交流を図るなど、地域に根付いた活動を行っています。



6.リスク管理の状況

貸出金に対する取り組み姿勢

地域金融機関としての役割を果たしていくため、当組合の事業方針である「積極的な融資対応」に基づき、営農資金、生活資金、教育資金、事業資金などへの対応を図っています。今後とも更に健全な融資姿勢を貫き、皆さまのニーズに積極的に対応していく所存です。

リスク管理体制について

金融の自由化、国際化が進展する中、金融機関の業務も多岐にわたり、同時にリスクも多様化・複雑化しています。それに対応する為、内部監査体制の強化とALM（いち早くリスクを発見し、その対処方法を検討し健全経営を行う管理手法）の有効活用により、厳格な審査とリスク管理を徹底し健全経営を目指しています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重用案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。又通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所と連携し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸出自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場性流動リスク）のことです。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場性流動リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるように努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報セキュリティ基本規程」を策定しています。

法令遵守体制について

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署にて、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等を各部門において受付しております。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

【当JAの苦情等受付窓口】

勝浦支所	0470-77-0111	御宿支所	0470-68-2424
大多喜支所	0470-82-2421	夷隅支所	0470-86-2121
西畑支所	0470-83-0900	岬支所	0470-87-2631
大原支所	0470-62-1311	中根支所	0470-87-2933
東支所	0470-66-1711		

※上記以外に、以下の相談所でも受け付けます。

JAバンク相談所	043-243-0011
JA共済相談受付センター	0120-536-093

※上記受付時間 午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

第一東京弁護士会仲裁センター
第二東京弁護士会仲裁センター
千葉県JAバンク相談所（043-243-0011）にお申し出ください。

◇共済事業

社)日本共済協会 共済相談所	03-5368-5757
財)自賠責保険・共済紛争処理機構	03-5296-5031
財)日弁連交通事故相談センター	03-3581-4724
財)交通事故紛争処理センター	03-3346-1756

内部監査体制

当JAでは内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また内部監査は、JAの本所・支所・事業所のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要事項については、直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

ALMの有効活用

ALMを利用し、財務の健全性維持と金融情勢の変化に機敏に対応できるよう努力しています。

7.自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年12月末における自己資本比率は、9.68%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

◇普通出資による資本調達額 1,105百万円（前年度1,100百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業のご案内

(1) 主な事業の内容

信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金・当座貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

また、公共料金・都道府県税・市町村税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品一覧表

種類	期間	預入金	特徴
普通貯金	—	1円以上	預入、引出が自由で公共料金等の自動支払、給与・年金・配当金の自動受取もでき、引出しはキャッシュカードを使用すれば通帳も印鑑も不要です。定期貯金と併せて総合口座を開設すれば借入もできます。
貯蓄貯金	—	1円以上	一定金額以上の残高を保っていれば、普通貯金に比べて高い金利商品です。但し、貯金残高がそれぞれ基準残高（10万円・30万円）未満になった場合は普通貯金利息の70%以下の金利が適用されます。
納税準備貯金	—	1円以上	納税に充てる資金を預入する貯金で、利子は非課税となっています。預入は自由ですが引出しは納税に充てる事に限ります。なお納税目的外の引出しは普通貯金と同じ扱いとなります。
定期積金	6カ月～10年	1,000円以上	積立期間を決めて毎月掛金を払込み、満期日にまとまった給付金を受け取るもので、目的貯金として取り扱われています。
定期貯金	1カ月・2カ月・3カ月・6カ月・1～5年・7年・10年の定型方式 1カ月以上10年未満の満期日指定方式	1円以上	自由金利の定期貯金で定型方式と満期日指定方式があり、総合口座の取り扱いや、定型方式の場合は自動継続の取り扱いもできます。 金利の見直しは随時行われ預入日の金利が満期日まで適用される固定金利貯金です。なお金額階層別に金利が異なります
自由金利型定期貯金（大口定期）		1,000円以上	
期日指定定期貯金	3年以内	1円以上 300万円未満	1カ月以上前に引き出し希望日（満期日）を指定すれば、1年（据置期間）経過後はいつでも引き出しできる定期貯金です。
変動金利定期貯金	1～3年	1円以上	預入期間中でも6カ月ごとに適用金利が変わる定期貯金です。

*当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との二重の制度により守られています。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展の為に貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする、政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な融資商品一覧

	種類	期間	金額	資金用途
営農に必要な資金	農業近代化資金	15年以内	所要資金の80%以内	農業生産の向上に必要な農業資金を長期・低利で利用できる制度資金
	農業経営改善促進資金	1年以内	500万円以内	農業者（認定農業者）が農業経営改善計画達成に必要な経費、購入費等にかかる運転資金。ただし、既往借入金の借換えは除く〔制度資金〕。
	J A 農機ハウスローン	15年以内 農機具等7年以内	1,800万円以内	兼業農業者・専業農業者・認定農業者（個人）等の農機具購入（中古農機を含む）、点検修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、および他金融機関の農機具ローンの借換え資金、パイプハウス等資材、建設費用、格納庫建設資金
	アグリマイティー資金	15年以内 （うち据置き3年以内）	事業費の100%以内	専業農業者・認定農業者・営農集団・集落営農組織・農事組合法人等の農業生産に必要な資金 農業生産に直結する設備資金・運転資金 農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金 地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金
くらしに必要な資金	オリコ目的ローン	7年以内	500万円以内	資金用途が明確なもの、他金融機関の自動車購入資金に関するローンの借換え資金但し、事業性資金・旧債務返済は除く。
	オリコフリーローン	7年以内	300万円以内	特に限定はないが、事業性資金は除く。
	J A 住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、土地の購入、新築住宅の購入、中古住宅の購入、住宅の増改築・改装・補修、現在、他金融機関からの借入中の住宅ローンの借換え資金
	J A 賃貸住宅ローン	30年以内	300百万円	賃貸住宅（含店舗併用賃貸住宅）の建設、増改築および補改修を目的とする資金
	J A リフォームローン（I型A）	15年以内	500万円以内	既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金
	J A リフォームローン（II型A）	10年6カ月以内	500万円以内	借入申込者またはその家族が常時居住するための既存住宅の増改築・改装・補修を目的とする資金、および住宅関連設備等の設置を目的とする資金

種類	期間	金額	資金用途	
くらしに必要な資金	J A 教育ローン	13年6か月以内 (在学期間+7年6か月)	500万円以内	就学子弟の入学金、授業料、学費およびアパート家賃等の教育に関する全ての資金
	J A マイカーローン	7年以内	500万円以内	自動車・バイク購入(中古車を含む)、点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金、運転免許の所得資金、カーナビ等のカー用品の購入資金、車庫建設資金、現在、他金融機関等から借入中の自動車ローンの借換資金
	J A カードローン	契約日から2年後の応当日の属する月の12日	極度額の範囲内	組合員が生活に必要な一切の資金
	J A ワイドカードローン	契約日から1年後の応当日の属する月の12日	極度額 50万円超 300万円以内	組合員の生活に必要な一切の資金
	J A フリーローン	5年以内	300万円以内	組合員が生活に必要とする資金であり、資金用途・所要金額が見積書(写)、契約書(写)等で確認できること

当 J A は、個人情報の保護に関する法律に基づく認定個人情報保護団体であるクレジット個人情報保護推進協議会の会員となっております。

*クレジット個人情報保護推進協議会の相談窓口は ☎03-5521-1580 まで

◇ 為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速に出来る内国為替をお取り扱いしています。

1. 為替手数料・振込手数料

利用区分	当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛		
	自店舗宛	他店舗宛					
窓口ご利用	電信扱	3万円以上	無料	432円	432円	432円	756円
		3万円未満	無料	216円	216円	216円	540円
	文書扱	3万円以上	—	—	432円	432円	648円
		3万円未満	—	—	216円	216円	432円
ATMご利用	電信扱	3万円以上	無料	324円	324円	324円	648円
		1万円以上 3万円未満	無料	108円	108円	108円	432円
		1万円未満	無料	108円	108円	108円	324円
ネットバンク クアンサー サービス		3万円以上	無料	216円	216円	216円	432円
		3万円未満	無料	108円	108円	108円	216円
送金手数料		—	432円	432円	648円	648円	

(注) 定時自動送金処理の振込手数料は「窓口扱」の場合の「電信扱」と同額です。但し、自店舗宛は定時自動送金処理手数料として、口座振替手数料と同額とする。また、定時自動振替・集金処理についても口座振替手数料と同額とする。(但し、J A 宛支払い等の口座振込入金依頼は無料です)

◇視覚障がい者〈振込手数料〉

利用区分		当組合		県内 J A 宛	県外 J A 宛	他金融機関宛
		自店舗宛	他店舗宛			
窓口 利用	電信 扱	3万円以上	無料	324円	324円	648円
		3万円未満	無料	108円	108円	432円
		1万円未満	無料	108円	108円	324円

2. 代金取立手数料

当組合本・支所宛のもの(注)	無料		
他金融機関宛のもの	普通扱(送金小切手)	1通につき	648円
	至急扱	1通につき	864円

(注) 手形期日まで J A で保管する場合 324 円

3. その他手数料

送金・振込の組戻料	1件につき	648円
取立手形組戻料	1通につき	648円
取立手形店頭呈示料	1通につき	648円 + 交通費実費
不渡手形返却料	1通につき	648円

◇ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債(利付・割引・個人向)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引出しの出来るキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

1. 小切手・手形用紙代

種 類	金額
約束手形帳 (25枚綴り)	540円
小切手帳 (50枚綴り)	648円
為替手形帳 (25枚綴り)	540円
マル専約束手形用紙(1枚)	540円
マル専当座開設手数料(1件)	3,240円

2. 発行手数料 (1枚・冊)

種 類	金額
通帳・証書再発行	540円
I C キャッシュカード初回発行	無料
一体型キャッシュカード初回発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1,080円
一体型キャッシュカード再発行	648円
残高証明書発行(随時1枚)	432円
残高証明書発行(定時1枚)	324円
融資証明書発行	432円
融資利息証明書発行	432円

3. 口座振替手数料

公共料金	契約書による	
各種組織・団体（注）	1件につき	21円
業者関係	1件につき	54円
個人	1件につき	21円

（注）土地改良組合等については別途一契約当たり又は月間・年間手数料とすることができます。

4. 両替手数料

両替枚数		手数料
1枚～	100枚	無料
101枚～	1,000枚	324円
1,001枚～	2,000枚	648円
	2,001枚以上	1,000枚毎に324円を加算します

（注）両替枚数は、お客様が持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数のいずれが多い枚数を適用します

（注）現金での貯金払戻の際に金種をご指定した場合も対象となります。

（注）同一金種への交換（新券、記念硬貨、汚損等）は従来通り無料です。

5. その他諸手数料

取引履歴照会（貯金、貸付金）一取引	540円 + 用紙代（2枚目以降1枚当たり15円）
個人情報開示	540円（郵送で受取の場合は、切手代別料金）
国債窓販口座管理手数料	無料

6. カードローン関係

カードローン口座開設手数料	1,080円
カード発行・再発行手数料 1枚	1,080円

7. 住宅ローン条件変更手数料

金額繰上返済	5,400円
一部繰上返済	5,400円
金利条件（変動→固定 ・ 固定→変動）	5,400円
その他条件変更	5,400円

8. ATM利用時間と手数料

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日 8:45~18:00	土曜日 9:00~14:00	その他の時間帯 および日曜・祝日
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱東京UFJ銀行	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	無料	108円	108円
その他 (MICS 提携)	出金	108円	216円	216円

※尚、東支所については平日 17 時までの営業となっており、土曜日、日曜日は都合により営業しておりません。また、上記支所以外の ATM は、平日 19 時までと土曜日、日曜日の営業を致しております。

※手数料にはいずれも 8% の消費税が含まれております。

共済事業

共済事業は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされる、さまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済	医療共済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療などもしものときの幅広い医療リスクに一生涯備えることができます。
	終身共済	「一生涯の保障をしっかりとしたい」という方へは、終身共済をおすすめします。万一のとき、葬儀費用や教育費用など当面必要な費用として一時金をお受取りいただけます。家族収入保障特約または生活保障特約を付加すれば、万一のとき、残されたご家族の生活費として年金をお受取りいただけます。
	養老生命共済	万一（死亡）または第 1 級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と貯蓄性のある共済です。 万一と計画的な貯蓄への備えが両立できます。

が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。がん根治のためには、早期発見、早期治療が不可欠です。JAのがん共済は、「がん」と闘う大きな支えになります。医師の診査は不要で、簡単な手続きでご加入になれます。	
こ ど も 共 済	「かけがえのないお子さまの将来のために大きな夢を応援したい」という方におすすめします。さらに、一生にわたり、「病気やケガ」のときにもしっかり備えられる「医療共済」とのセットプランをご用意しました。教育資金づくり：ご入学（園）のときに”お祝金”を、満期のときは”満期共済金”もお受取りになれます。	
介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生の介護保障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。所定の要介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。	
建 物 更 生 共 済	建更むてき 10 型にご加入の場合は、自然災害や火災などで全焼・全壊のときは、満期共済金額の 10 倍の保障（地震等で全壊の場合は 5 倍保障）が受け取れます※。さらに、風災・ひょう災・雪災による自然災害や火災などの場合は、臨時費用共済金、特別費用共済金、残存物とりかたづけ費用共済金などの各種費用共済金も受け取れます。	
短期共済	自動車共済・自賠責共済	大きな安心があなたを守ります。わたしたちの暮らしのなかで車は欠かせないものとなっている一方で、交通事故は秒単位で発生しています。不慮の交通事故に備えて、JAの自動車共済・自賠責共済への加入をおすすめします

経済事業

経済事業は、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物を届ける「販売事業」と、生産・生活に必要な物資を組織的にまとめて購入する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く優良な商品を提供しています。

また、同様に農家に対して農業生産に必要な資材を計画的に提供しています。

営農・生活相談事業

当組合では、誰でも気軽に利用できるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導はもとより、法務・税務相談や土地の有効利用等の資産管理相談、健康相談等の総合機能により、暮らしの全般にわたってサポートしています。

利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設としてライスセンター・育苗センターなどを設置しています。

加工事業

組合員の生産した米を精米する施設を設置しています。

介護・福祉事業

介護保険制度に伴う介護事業とあわせ、介護認定にならない方に対しても高齢者福祉事業を実施しています。

(2) 系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	24年度末 (平成24年12月31日現在)	25年度末 (平成25年12月31日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	68,249,335	66,797,350
(1) 現金	391,515	452,094
(2) 預金	59,184,842	57,929,773
系統預金	59,160,960	57,914,554
系統外預金	23,882	15,219
(3) 有価証券	1,512,543	907,249
国債	1,512,543	907,249
(4) 貸出金	7,016,940	7,262,977
(5) その他の信用事業資産	250,490	334,834
未収収益	229,772	324,203
その他の資産	20,718	10,632
(6) 貸倒引当金	△ 106,995	△ 89,577
2. 共済事業資産	19,809	23,004
(1) 共済貸付金	18,722	19,701
(2) 共済未収利息	215	229
(3) 共済未収収益	871	3,074
3. 経済事業資産	1,098,908	1,360,281
(1) 経済事業未収金	584,450	463,876
(2) 経済受託債権	300,386	660,493
(3) 棚卸資産	199,295	218,307
購買品	194,463	214,525
販売品	3,852	3,030
その他の棚卸資産	980	752
(4) その他の経済事業資産	18,964	20,693
(5) 貸倒引当金	△ 4,188	△ 3,089
4. 雑資産	31,144	39,294
5. 固定資産	1,532,837	1,569,317
(1) 有形固定資産	1,522,259	1,555,338
減価償却資産	3,644,985	3,709,995
減価償却累計額	△ 3,083,272	△ 3,115,203
土地	960,546	960,546
(2) 無形固定資産	10,578	13,979
6. 外部出資	1,567,771	2,742,811
(1) 系統出資	1,492,670	2,667,570
(2) 系統外出資	65,101	65,241
(3) 子会社出資	10,000	10,000
7. 繰延税金資産	—	—
資産の部合計	72,499,804	72,532,057

(単位：千円)

科 目	24年度末 (平成24年12月31日現在)	25年度末 (平成25年12月31日現在)
(負債の部)		
1. 信用事業負債	69,023,502	69,172,099
(1) 貯金	68,944,500	69,093,750
(2) 借入金	5,720	11,120
(3) その他の信用事業負債	73,282	67,230
未払費用	20,876	14,128
その他の負債	52,406	53,102
2. 共済事業負債	485,294	411,403
(1) 共済借入金	18,722	19,701
(2) 共済資金	340,312	266,154
(3) 共済未払利息	215	229
(4) 共済未払費用	1,444	3,323
(5) 未経過共済付加収入	124,598	121,983
(6) その他の共済事業負債	3	13
3. 経済事業負債	305,677	290,274
(1) 経済事業未払金	297,103	277,220
(2) 経済受託債務	7,288	11,309
(3) その他の経済事業負債	1,286	1,744
4. 雑負債	86,559	68,842
(1) 未払法人税	3,520	1,809
(2) 資産除去債務	3,248	3,280
(3) その他の債務	79,791	63,752
5. 諸引当金	294,049	197,783
(1) 賞与引当金	3,365	3,217
(2) 退職給付引当金	273,733	182,399
(3) 役員退職慰労引当金	9,847	5,064
(4) 災害損失引当金	7,103	7,103
6. 繰延税金負債	3,002	1,962
7. 再評価に係る繰延税金負債	189,992	189,992
負債の部合計	70,388,075	70,332,354
(純資産の部)		
1. 組合員資本	1,682,713	1,773,380
(1) 出資金	1,100,293	1,104,940
(2) 利益剰余金	588,736	673,625
利益準備金	301,000	331,000
その他利益剰余金	287,736	342,625
特別積立金	10,000	10,000
施設整備積立金	90,000	100,000
減損損失積立金	50,000	70,000
電算設備基盤強化積立金	20,000	30,000
当期末処分剰余金	117,736	132,625
(うち当期剰余金)	(68,569)	(84,889)
(3) 処分未済持分	△ 6,316	△ 5,185
2. 評価・換算差額等	429,016	426,323
(1) その他有価証券評価差額金	7,280	4,587
(2) 土地再評価差額金	421,736	421,736
純資産の部合計	2,111,729	2,199,703
負債及び純資産の部合計	72,499,804	72,532,057

2.損益計算書 — 1

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
	自 平成24年1月31日～ 至 平成24年12月31日	自 平成25年1月31日～ 至 平成25年12月31日
1. 事業総利益	1,324,520	1,323,366
(1) 信用事業収益	487,449	557,507
資金運用収益	405,826	497,457
役務取引等収益	19,776	19,906
その他事業直接収益	36,145	16,209
その他経常収益	25,702	23,935
(2) 信用事業費用	66,284	58,640
資金調達費用	28,686	27,057
役務取引等費用	5,065	5,554
その他事業直接費用		3,874
その他経常費用	32,533	22,155
信用事業総利益	421,165	498,867
(3) 共済事業収益	394,619	390,672
共済付加収入	383,698	380,289
共済貸付金利息	503	498
その他の収益	10,418	9,885
(4) 共済事業費用	16,967	21,040
共済借入金利息	503	498
共済推進費	6,290	9,152
その他の費用	10,175	11,391
共済事業総利益	377,652	369,631
(5) 購買事業収益	2,544,827	2,715,618
購買品供給高	2,467,144	2,618,203
修理サービス料	64,029	64,566
その他の収益	13,653	32,849
(6) 購買事業費用	2,202,980	2,374,972
購買品供給原価	2,129,096	2,296,673
購買品供給費	56,980	62,854
修理サービス費	4,620	4,783
その他の費用	12,283	10,663
購買事業総利益	341,847	340,645
(7) 販売事業収益	135,124	74,208
販売品販売高	7,794	6,922
販売手数料	103,963	42,755
その他の収益	23,368	24,531
(8) 販売事業費用	31,401	24,781
販売品販売原価	7,147	6,090
販売費	2,098	3,392
その他の費用	22,156	15,299
販売事業総利益	103,723	49,427
(9) 農業倉庫事業収益	34,286	25,721
(10) 農業倉庫事業費用	14,404	9,492
農業倉庫事業総利益	19,883	16,230

損益計算書 一 2

(単位：千円)

科 目	24年度	25年度
	自 平成24年1月31日～ 至 平成24年12月31日	自 平成25年1月31日～ 至 平成25年12月31日
(11) 利用事業収益	105,996	104,175
(12) 利用事業費用	65,643	69,974
利用事業総利益	40,353	34,201
(13) 高齢者福祉・介護事業収益	56,747	45,705
(14) 高齢者福祉・介護事業費用	28,250	22,167
高齢者福祉・介護事業総利益	28,498	23,538
(15) 指導事業収入	3,262	3,550
(16) 指導事業支出	11,862	12,725
指導事業収支差額	△ 8,600	△ 9,175
2. 事業管理費	1,266,692	1,237,421
(1) 人件費	935,658	933,654
(2) 業務費	108,257	107,562
(3) 諸税負担金	65,811	61,179
(4) 施設費	153,877	131,907
(5) その他事業管理費	3,089	3,119
事業利益	57,827	85,945
3. 事業外収益	25,263	21,582
(1) 受取雑利息	7,231	4,305
(2) 受取出資配当金	6,072	8,379
(3) 賃貸料	9,031	6,363
(4) 償却債権取立益	721	804
(5) 雑収入	2,209	1,731
4. 事業外費用	2,043	1,465
(1) 減価償却費（事業外）	1,562	1,393
(2) 貸倒引当金戻入益	△ 33	4
(3) 寄付金	10	10
(4) 雑損失	504	58
経常利益	81,047	106,062
5. 特別利益	603	3,721
(1) 固定資産処分益	15	
(2) 一般補助金	210	
(3) その他の特別利益	379	3,721
6. 特別損失	10,384	21,411
(1) 固定資産処分損	1,479	9,911
(2) 固定資産圧縮損	210	
(3) 減損損失	3,557	6,058
(4) その他の特別損失	5,139	5,441
税金等調整前当期利益	71,266	88,373
7. 法人税、住民税及び事業税	3,520	3,520
8. 法人税等調整額	△ 822	△ 35
法人税等合計	2,698	3,485
当期剰余金	68,569	84,889
前期繰越剰余金	47,073	47,736
土地再評価差額金取崩	2,094	
当期未処分剰余金	117,736	132,625

3.注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他棚卸資産・・・最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,932千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 652,003 千円でありその内訳は次の通りです。

建物	224,582 千円	構築物	53,358 千円	車両運搬具	11,103 千円
工具器具備品	23,300 千円	機械及び装置	339,660 千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫 1 棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供している資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として 15 億円の担保に供しております。

4. 子会社に対する金銭債権の総額 120,727 千円

5. 子会社に対する金銭債務の総額 47,972 千円

6. 理事、監事に対する金銭債権の総額 29,370 千円

7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 33,221 千円、延滞債権額は 96,179 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 か月以上延滞債権額はありません。

なお、3 か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 129,401 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

8. 「土地の再評価に関する法律」第 3 条第 3 項に規定する再評価の方法及び同法 10 条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日

・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 286,443 千円

・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	17,750 千円
うち事業取引高	14,435 千円
うち事業取引以外の取引高	3,315 千円
(2) 子会社との取引による費用総額	1,770 千円
うち事業取引高	7 千円
うち事業取引以外の取引高	1,763 千円

2. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
勝浦支所	遊休	建物	勝浦市松野423	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
勝浦支所	遊休状態となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
勝浦支所	6,058	建物：5,057 附属建物：871 器具備品：130

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
勝浦支所	正味売却価額	建物・附属建物・器具備品は評価額を零としています。

Ⅳ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造

の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が103,863千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	57,929,773	57,854,192	△75,581
有価証券			
満期保有目的の債券	499,888	527,915	28,027
その他有価証券	407,361	407,361	—
貸出金(*1)	7,273,623	—	—
貸倒引当金(*2)	△89,489	—	—
貸倒引当金控除後	7,184,134	7,398,212	214,078
資産計	66,021,156	66,187,680	166,524
貯金	69,093,750	69,023,084	△70,666
負債計	69,093,750	69,023,084	△70,666

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金10,646千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,742,811
合計	2,742,811

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,929,773	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	499,888
その他有価証券のうち満期のあるもの	-	-	-	-	-	407,361
貸出金(*1,2)	1,400,336	721,918	681,870	582,457	473,776	3,402,620
合計	59,330,109	721,918	681,870	582,457	473,776	4,309,869

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 212,467千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 48,543千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	63,050,530	3,514,644	2,166,437	170,471	174,290	17,378
合計	63,050,530	3,514,644	2,166,437	170,471	174,290	17,378

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

V 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えるもの		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	499,888	527,915	28,027

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国 債	401,061	407,361	6,300

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,713千円を差し引いた 4,587千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 813,262千円 売却益 16,208千円 売却損 3,874千円

VI 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、J A 全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△933,295 千円
特定退職共済制度	115,316 千円
確定給付企業年金制度	517,546 千円
未積立退職給付債務	△300,433 千円
会計基準変更時差異の未処理額	118,034 千円
退職給付引当金	△182,399 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	19,154 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	37,887 千円
退職給付費用	57,041 千円

（上記退職給付費用は子会社負担相当額 4,232 千円を控除しています。）

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 35,615 千円を厚生費で支出しています。

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 5 7 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,737 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 187,126 千円となっています。

VII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	51,084 千円
貸倒引当金超過額	14,870 千円
貸出金償却損金否認額	13,300 千円
賞与引当金	932 千円
役員退職慰労引当金	1,377 千円
減損損失	20,192 千円
税務上の繰越欠損金	38,037 千円
資産除去債務	892 千円
その他	5,068 千円
繰延税金資産小計	145,752 千円
評価性引当額	△145,752 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,713 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△249 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,962 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△1,962 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.97%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.24%
住民税均等割等	3.98%
評価性引当金の増減	△28.53%
その他	0.19%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.94%

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	24年度	25年度
1. 当期末処分剰余金	117,736	132,625
2. 剰余金処分数額	70,000	83,000
(1) 利益準備金	30,000	37,000
(2) 任意積立金	40,000	46,000
施設整備積立金	10,000	-
減損損失積立金	20,000	15,000
経営安定化積立金	-	30,000
電算設備基盤強化積立金	10,000	-
残留農薬事故対策積立金	-	1,000
3. 次期繰越剰余金	47,736	49,625

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額7,000千円が含まれています。

<別表>

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	当期末残高
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設改修等整備のため。	100,000	施設の撤去・廃棄等の発生見込相当額	施設の取得・改修等で5,000千円を超える支出を要したとき。	100,000
減損損失積立金	固定資産の減損処理に備えるため。	100,000	減損等の発生見込相当額	固定資産の減損損失額が5,000千円を超えたときに損失額を限度として取り崩す。	70,000
電算設備基盤強化積立金	電算システムの更新・強化に充てるため。	30,000	電算システムの取得予定価格の50%	電算システム更新のための賦課金の徴収があったとき。また電算機器を購入したとき。	30,000
経営安定化積立金	・農林年金制度の特例業務負担金について制度完了により一括費用処理を求められた場合に備えるため。 ・会計基準の変更等、経営上のリスクに備えるため。	180,000	費用処理の見込相当額	・農林年金制度の完了にともない特例業務負担金の将来負担額が確定することにより費用処理したとき。 ・経営に多大な影響を及ぼす事象が発生したとき、その損失額を限度として取り崩す。	0
残留農薬事故対策積立金	食品衛生法の残留基準を超える農薬が検出された場合、補填・回収等の費用に充てるため。	5,000	補填・回収等の想定される費用額	残留農薬の超過等による事故により、補填・回収等を行ったとき。	0

5.部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	① 5,295,514	557,507	390,672	2,543,480	1,803,637	220	
事業費用	② 3,972,148	58,640	21,040	2,310,912	1,572,766	8,790	
事業総利益 (① - ②)	③ 1,323,366	498,867	369,631	232,567	230,870	△ 8,570	
事業管理費	④ 1,237,421	375,239	245,523	278,705	308,177	29,777	
(うち減価償却費)	⑤ (73,415)	(10,248)	(8,727)	(29,816)	(24,522)	(102)	
(うち人件費)	⑤' (933,654)	(226,579)	(211,737)	(218,249)	(251,475)	(25,614)	
うち共通管理費	⑥	103,257	50,032	53,031	56,786	3,754	△266,860
(うち減価償却費)	⑦	(2,367)	(1,147)	(1,216)	(1,302)	(86)	(△6,118)
(うち人件費)	⑦'	(58,110)	(28,157)	(29,844)	(31,958)	(2,113)	(△150,181)
事業利益 (③ - ④)	⑧ 85,945	123,628	124,109	△ 46,138	△ 77,307	△ 38,347	
事業外収益	⑨ 21,582	5,028	2,432	7,774	6,166	183	
うち共通分	⑩	5,020	2,432	2,578	2,761	183	△12,974
事業外費用	⑪ 1,465	25	12	20	1,406	1	
うち共通分	⑫	25	12	13	14	1	△ 65
経常利益 (⑧ + ⑨ - ⑪)	⑬ 106,062	128,631	126,529	△ 38,385	△ 72,547	△ 38,166	
特別利益	⑭ 3,721	646	313	2,384	355	23	
うち共通分	⑮	646	313	332	355	23	△1,669
特別損失	⑯ 21,411	2,765	1,275	3,353	13,922	96	
うち共通分	⑰	2,631	1,275	1,351	1,447	96	△ 6,799
税引前当期利益 (⑬ + ⑭ - ⑯)	⑱ 88,373	126,512	125,567	△ 39,354	△ 86,114	△ 38,238	
営農指導事業分配賦額	⑲	11,941	10,086	8,118	8,094	38,238	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱ - ⑲)	⑳ 88,373	114,572	115,482	△ 47,472	△ 94,208		

(注) 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費+事業総利益割)の平均値

(2) 営農指導事業

(均等割+事業総利益)の平均値

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	38.69%	18.75%	19.87%	21.28%	1.41%	100.00%
営農指導事業	31.23%	26.37%	21.23%	21.17%	-	100.00%

6.財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等に適切に付議・報告されております。

平成26年4月30日

いすみ農業協同組合

代表理事組合長

花崎 隆春 

Ⅱ 損益の状況

1.最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	1,384	1,287	1,318	1,325	1,323
信用事業収益	420	363	393	421	499
共済事業収益	435	408	391	378	370
農業関連事業収益	272	250	285	301	233
その他の事業収益	264	278	259	232	231
経常利益	74	32	53	81	106
当期剰余金	48	39	69	69	85
出資金	1,118	1,107	1,107	1,100	1,105
(出資口数)	(1,118,266)	(1,106,949)	(1,106,772)	(1,100,293)	(1,104,940)
純資産額	1,958	1,949	2,058	2,112	2,200
総資産額	72,796	72,088	72,346	72,500	72,532
貯金残高	69,061	68,599	68,843	68,945	69,094
貸出金残高	7,142	7,805	7,642	7,017	7,263
有価証券残高	2,012	1,502	2,023	1,513	907
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
・出資配当の額	-	-	-	-	-
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数	167	159	157	154	156
単体自己資本比率	9.07	9.50	9.96	10.14	9.68

注1 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

出資金

(単位：口)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
正組合員	983,333	973,510	971,601	959,342	962,310
准組合員	130,010	128,637	131,644	134,635	137,445
処分未済持分	4,923	4,802	3,527	6,316	5,185
合計	1,118,266	1,106,949	1,106,772	1,100,293	1,104,940
1正組合員当たり(円)	129,267	129,044	129,512	128,943	130,659
備考	出資一口金額 1,000円				

外部出資

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
系 統	1,200	1,200	1,346	1,493	2,668
系 統 外	61	64	65	65	65
子 会 社	10	10	10	10	10
合 計	1,271	1,274	1,421	1,568	2,743

2.利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
資金運用収支	377	470	93
役務取引等収支	15	14,352	14,337
その他信用事業収支	29	18	△ 11
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	421 (0.62)	499 (0.75)	78 0.13
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,325 (1.83)	1,323 (1.82)	△ 1 △ 0.00

注1. 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

注2. 事業粗利益率=事業総利益/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100

3.資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種類	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	67,015	403	0.60	66,018	481	0.73
うち預金	57,893	254	0.44	57,981	348	0.60
うち有価証券	1,741	19	1.09	1,135	12	1.04
うち貸出金	7,380	130	1.76	6,901	121	1.75
資金調達勘定	68,415	26	0.04	68,344	25	0.04
うち貯金・定積	68,413	26	0.04	68,334	25	0.04
うち借入金	2	0	0.25	10	0	0.00
総資金利ざや		△ 0.015			0.143	

注. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

4.受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種類	平成24年度増減額	平成25年度増減額
受取利息	212	78
うち預け金	202	94
うち有価証券	5	△ 7
うち貸出金	5	△ 9
支払利息	14	△ 1
うち貯金	14	△ 1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	△ 0
差し引き	197	79

注. 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
流動性貯金	25,232 (36.92)	25,187 (36.86)	△ 45
定期性貯金	43,016 (62.95)	42,995 (62.92)	△ 21
その他の貯金	162 (0.24)	152 (0.22)	△ 10
小 計	68,410 (100.11)	68,334 (100.00)	△ 76
譲渡性貯金	-	-	-
合 計	68,410 (100.11)	68,334 (100.00)	△ 76

注. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
() 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
定期貯金	41,565	41,693	128
うち固定自由金利定期	41,458 (99.7)	41,592 (99.8)	134
うち変動自由金利定期	106 (0.3)	100 (0.2)	△ 6

注. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
() 内は構成比です。

(2) 貸出金に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
手形貸付	360	337	△ 23
証書貸付	6,791	6,620	△ 171
当座貸越	236	223	△ 13
割引手形	-	-	-
合 計	7,388	7,182	△ 206

注. 証書貸付には、金融機関貸付を含んでいます。

② 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
固定金利貸出	4,226 (60.2)	4,037 (55.6)	△ 189
変動金利貸出	2,609 (37.2)	3,050 (42.0)	441
その他	182 (2.6)	176 (2.4)	△ 6
合 計	7,017 (100.0)	7,263 (100.0)	246

注. () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
貯 金 等	264	265	1
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	10	0	△ 10
小 計	275	265	△ 9
農業信用基金協会保証	2,714	2,570	△ 144
そ の 他 保 証	30	54	24
小 計	2,744	2,624	△ 120
信 用	3,997	4,373	376
合 計	7,017	7,263	246

④債務保証の担保別内訳

該当ありません。

⑤貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
設 備 資 金	3,320 (47.3)	3,243 (44.7)	△ 77
運 転 資 金	406 (5.8)	942 (13.0)	536
そ の 他	3,290 (46.9)	3,077 (42.4)	△ 213
合 計	7,017 (100.0)	7,263 (100.0)	246

注. () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	平成24年度	平成25年度	増 減
農 業	925 (13.2)	903 (12.4)	△ 22
林 業	21 (0.3)	20 (0.3)	△ 1
製 造 業	441 (6.3)	430 (5.9)	△ 11
建 設 業	341 (4.9)	291 (4.0)	△ 50
電気・ガス・熱供給水道業	75 (1.1)	67 (0.9)	△ 8
卸売・小売業・飲食業	73 (1.0)	65 (0.9)	△ 8
金 融 ・ 保 険 業	51 (0.7)	624 (8.6)	573
不 動 産 業	50 (0.7)	41 (0.6)	△ 9
サ ー ビ ス 業	561 (8.0)	587 (8.1)	26
地 方 公 共 団 体	3,133 (44.6)	3,051 (42.0)	△ 82
そ の 他	1,346 (19.2)	1,184 (16.3)	△ 162
合 計	7,017 (100.0)	7,263 (100.0)	246

注. () 内は構成比です。

その他の欄は個人に対する生活資金（住宅ローン、自動車ローン等）が含まれています。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成24年度				平成25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	24	-	26	24	24	24	-	24	24
個別貸倒引当金	84	83	-	84	83	83	66	-	83	66
合 計	110	107	-	110	107	107	90	-	107	90

⑧貸出金の償却の額

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	0	0

⑨リスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
破 綻 先 債 権	40	33	△7
延 滞 債 権 額	122	96	△26
3 カ月以上延滞債権	5	—	△5
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	167	129	△38

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑩金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成 24 年度					平成 25 年度				
	債権額	保全額				債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	31	24	75	130	91	24	8	65	97
危険債権	45	10	27	8	45	38	13	23	1	37
要管理債権	1	1	—	—	1	0	—	—	—	0
小 計	168	42	51	83	176	129	36	31	66	133
正常債権	6,873					7,160				
合 計	7,041					7,289				

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

注2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

注3 要管理債権

3カ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

注4 正常債権

上記以外の債権

⑪元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱高実績

(単位：千件、百万円)

種 類	仕向		被仕向	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	9	5,941	85	11,851
代金取立為替	0	0	0	2
雑為替	1	736	0	14
一般通信・その他通信	0	-	0	-
合 計	10	6,677	85	11,867

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年度	平成25年度	増 減
国 債	1,741	1,135	△ 606
地 方 債	-	-	-
社 債	-	-	-
政 府 保 証 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-
合 計	1,741	1,135	△ 606

②商品有価証券種類別平均残高

該当ありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
	平成24年度							
国 債	-	-	-	-	1,541	-	-	1,541
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
平成25年度								
国 債	-	-	-	-	901	-	-	901
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	24年度			25年度		
	取得価格	時価	評価損益	取得価格	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	500	528	28	500	528	28
そ の 他	1,003	1,013	10	401	407	6
合 計	1,503	1,541	38	901	935	34

②金銭の信託の時価情報等

該当ありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当ありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・保有高

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	3,851,760	82,894,875	3,884,169	80,372,451
定 期 生 命 共 済	—	43,000	—	37,000
養 老 生 命 共 済	1,369,295	49,667,118	1,609,048	46,445,689
う ち こ ど も 共 済	188,100	6,963,300	110,800	6,900,800
医 療 共 済	118,000	676,500	51,500	720,000
が ん 共 済	1,000	102,500	—	92,000
定 期 医 療 共 済	—	816,000	—	706,000
介 護 共 済	—	—	87,356	87,356
年 金 共 済	—	15,000	—	12,000
建 物 更 生 共 済	8,087,150	146,071,233	7,564,400	145,017,970
合 計	13,427,205	280,286,226	13,196,475	273,490,468

(注) 金額は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	2,418	10,936	2,645	13,592
が ん 共 済	239	1,265	292	1,445
定 期 医 療 共 済	—	1,083	23	1,011
合 計	2,657	13,284	2,960	16,048

(注) 金額は入院共済金額を表示しています。

(3) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	13,729	983,872	24,297	936,358
年 金 開 始 後	—	341,442	—	346,182
合 計	13,729	1,325,314	24,297	1,282,541

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(4) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	12,200,930	12,840	13,318,790	15,342
自 動 車 共 済	—	161,454	—	170,592
傷 害 共 済	23,461,500	2,062	21,764,500	2,060
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	97	10,000	72
賠 償 責 任 共 済	—	147	—	174
自 賠 責 共 済	—	24,643	—	27,693
合 計	—	201,243	—	215,935

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3.農業関連事業

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生産資材	肥 料	274,531	40,142	270,471	37,637
	農 薬	177,586	32,970	177,227	32,939
	飼 料	54,999	2,624	54,965	2,474
	農 業 機 械	313,523	49,924	277,856	44,252
	燃 料	27,145	2,391	25,950	2,180
	そ の 他	189,645	23,865	201,862	23,759
小 計	1,037,429	151,916	1,008,331	143,241	

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	7,794	647	6,922	832

(3) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,911,176	93,627	940,281	35,023
雑 穀	32,475	4,890	23,333	2,772
野 菜	54,014	838	64,689	1,029
果 実	7,861	121	9,803	150
花 き ・ 花 木	12,703	202	15,352	244
畜 産 物	315,373	2,857	293,216	2,632
そ の 他	42,857	1,429	31,685	905
合 計	2,376,459	103,963	1,378,358	42,755

(4) 農業倉庫事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度	
	保 管 料	28,422	20,210	
そ の 他 の 収 益	5,864	5,512		
小 計	34,286	25,721		
倉 庫 材 料 費	-	-		
倉 庫 労 務 費	4,299	3,844		
そ の 他 の 費 用	10,105	5,647		
小 計	14,404	9,491		
差 引	19,882	16,230		

(5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成24年度	平成25年度
ラ イ ス セ ン タ ー	26,284	26,192
育 苗 セ ン タ ー	37,407	34,489
精 米	18,212	21,503
直 売 所	15,320	13,356
業 務 受 託 料	8,614	8,422
そ の 他	160	213
合 計	105,996	104,175

注. その他の内容は、農機利用作業受託、農機リース料、堆肥センター分です。

4.生活その他事業

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成24年度		平成25年度		
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料	
生活 資材	食 品				
	米	46,332	3,561	54,587	4,585
	そ の 他 食 品	94,526	15,759	79,191	14,571
	家 庭 燃 料	950,542	80,199	1,134,086	76,451
	L P ガ ス	114,307	62,662	108,181	59,908
	自 動 車 (除く二輪)	86,390	10,168	88,233	9,796
	そ の 他	137,620	12,433	145,593	13,540
小 計	1,429,717	184,782	1,609,871	178,851	

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	平成24年度	平成25年度
介 護 事 業	56,748	45,705

5.指導事業

(単位：千円)

項 目		平成24年度	平成25年度
収 益	実 費 収 入	2,400	2,634
	指 導 補 助 金 等	442	488
	小 計	2,842	3,122
費 用	営 農 改 善	692	1,033
	生 活 改 善	30	91
	組 織 強 化	4,570	4,667
	農 政 活 動	5	17
	教 育 情 報	3,382	3,473
	健 康 活 動	3,183	3,444
小 計	11,862	12,725	
合 計		-9,020	-9,603

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度	増減
総資産経常利益率	0.11	0.15	0.03
資本経常利益率	3.95	5.01	1.07
総資産当期純利益率	0.09	0.12	0.02
資本当期純利益率	3.34	4.01	0.67

注1. 総資産経常利益率＝経常利益/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注2. 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高

注3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金/総資産（債務保証見返りを除く）平均残高

注4. 資本当期純利益率＝当期剰余金/資本勘定平均残高

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度	増減	
貯貸率	期末	10.2	10.5	0.3
	期中平均	10.8	10.5	△ 0.3
貯証率	期末	2.2	1.3	△ 0.9
	期中平均	2.5	1.7	△ 0.9

注1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高/貯金残高×100

注2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3. 貯証率（期末）＝有価証券残高/貯金残高×100

注4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高/貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
出資金	1,100,293	1,104,940
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	331,000	331,000
特別積立金	210,000	210,000
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金 ▲)	47,735	132,624
処分未済持分 (▲)	△ 6,316	△ 5,185
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,682,712	1,773,379
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	275,277	275,277
一般貸倒引当金	25,809	25,324
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	301,086	300,601
自己資本総額 (A+B) = (C)	1,983,799	2,073,981
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。) 及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	1,983,799	2,073,981
資産 (オン・バランス項目)	17,101,565	18,955,878
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,461,746	2,454,934
リスク・アセット等計 (F)	19,563,312	21,410,812
基本的項目比率 (A/F)	8.60%	8.28%
自己資本比率 (E/F)	10.14%	9.68%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,505,525	-	-	903,293	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,145,968	-	-	3,064,064	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,192,504	11,838,501	473,540	58,531,822	12,182,232	487,289
法人等向け	182,672	144,855	5,794	131,798	120,892	4,836
中小企業等向け及び個人向け	437,016	170,646	6,826	401,012	155,658	6,226
抵当権付住宅ローン	252,572	87,264	3,491	216,637	75,331	3,013
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	110,843	29,216	1,169	97,166	26,382	1,055
信用保証協会等保証	2,720,056	266,323	10,653	2,574,098	252,290	10,092
共済約款貸付	18,937	-	-	19,930	-	-
出 資 等	1,567,771	1,567,771	62,711	2,742,811	2,742,811	109,712
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,467,156	2,996,990	119,880	3,936,291	3,400,283	136,011
合 計	72,601,021	17,101,566	684,063	72,618,922	18,955,879	758,235

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成24年度		平成25年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,461,747	98,470	2,454,934	98,197

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成24年度		平成25年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,563,313	782,533	21,410,813	856,433

3.信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）
 株式会社日本格付研究所（JCR）
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
 フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成24年度				平成25年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	
法人	農業	140,461	140,461	-	-	94,656	94,656	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	59,211,651	-	-	-	58,542,317	594,834	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	141,648	141,648	-	26,109	127,036	127,036	-	24,679
	日本国政府・地方公共団体	4,651,493	3,145,968	1,505,525	-	3,967,356	3,064,064	903,293	-
	上記以外	1,601,729	33,958	-	-	2,778,201	35,390	-	-
個人	3,600,560	3,579,878	-	84,734	3,401,848	3,167,479	-	72,488	
その他	3,242,478	-	-	-	3,696,508	-	-	-	
業種別残高計	72,601,021	7,052,913	1,505,525	110,843	72,618,922	7,094,459	903,293	97,166	
残存期間別残高計	72,601,021	7,052,913	1,505,525		72,618,922	7,094,459	903,293		
1年以下	59,390,859	463,215	-		57,849,641	373,629	-		
1年超3年以下	233,929	233,929	-		219,386	219,386	-		
3年超5年以下	948,949	948,949	-		927,030	927,030	-		
5年超7年以下	968,406	968,406	-		966,502	966,502	-		
7年超10年以下	2,604,815	1,099,290	1,505,525		1,681,808	778,515	903,293		
10年超	2,923,260	2,923,260	-		3,682,270	3,682,270	-		
期限の定めのないもの	5,530,803	415,865	-		7,292,285	147,126	-		

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,775	25,809	-	26,775	25,809	25,809	25,325	-	25,809	25,325
個別貸倒引当金	85,050	2,552	-	2,480	85,050	85,050	0	-	12,109	72,941

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成24年度					平成25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,180	-	-	2,480	20,700	20,700	-	-	1,430	19,270
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	61,798	2,552	-	64,350	64,350	-	-	10,679	53,671	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	84,978	2,552	-	2,480	85,050	85,050	-	-	12,109	72,941	

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成24年度			平成25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	5,061,945	5,061,945	-	4,439,381	4,439,381
リスク・ウエイト10%	-	2,720,056	2,720,056	-	2,574,098	2,574,098
リスク・ウエイト20%	-	59,211,651	59,211,651	-	57,947,483	57,947,483
リスク・ウエイト35%	-	252,572	252,572	-	216,637	216,637
リスク・ウエイト50%	-	88,886	88,886	-	78,906	78,906
リスク・ウエイト75%	-	437,016	437,016	-	401,012	401,012
リスク・ウエイト100%	-	4,810,574	4,810,574	-	6,944,815	6,944,815
リスク・ウエイト150%	-	18,321	18,321	-	16,591	16,591
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	-	72,601,021	72,601,021	-	72,618,922	72,618,922

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合にエクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	28,817	10,906	-
中小企業等向け及び個人向け	17,506	-	10,411	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	20,725	-	40,350	-
合 計	47,231	28,817	61,667	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業より効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については、毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,087,594	3,115,696	3,650,060	3,678,087
合 計	3,087,594	3,115,696	3,650,060	3,678,087

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
7,280	-	4,587	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）該当ありません。

8.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または、期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続き」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち最小の上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

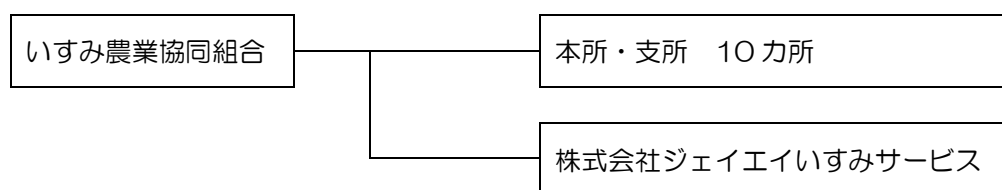
	平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	32,000	83,000

VI 連結情報

グループの概況

1. グループの事業系統図

J A いすみのグループは、当 J A と子会社(株)ジェイエイいすみサービスで構成され、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象も同じです。なお、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。



2. 子会社の状況

会社名	株式会社 ジェイエイいすみサービス
代表者名	代表取締役 田上征一
設立年月日	平成 10 年 4 月 23 日
所在地	千葉県いすみ市弥正 137-1
事業内容	1. 旅行業
	2. 冠婚葬祭の請負、賃貸業
	3. 総合リース業
	4. 損害保険の代理業
施設の概要	1. 事務所 267.45 m ²
	2. 休憩所 33 m ²
	3. 倉庫 805.95 m ²
	4. 斎場 775.38 m ² (大多喜斎場 447 m ² ・ J A なみはなホール 328.38 m ²)
	5. 自動車 15 台 (うち霊柩車 3 台)
資本金総額 (発行済株式)	10,000 千円 (200 株)
議決権保有割合 (保有議決権数/総議決権数)	100%
役員数	7 人
うち組合役員との兼職者数	3 人
うち組合職員との兼職者数	(出向者を含む。) 0 人
社員数	19 人 (7)
うち組合からの出向職員	(兼職者を含む。) 6 人

() は、うちパート職員

3.連結事業概況

当J Aは、本年も引き続き子会社(株)ジェイエイいすみサービスを連結し、連結決算を行いました。

決算の内容は、連結経常収益 1,474 百万円、連結当期剰余金 86 百万円、連結純資産 2,272 百万円、連結総資産 72,592 百万円で、連結自己資本比率は 9.87%となりました。

会社の事業概況ですが、セレモニーセンターは、消費者ニーズに対応した花祭壇の取り組みなど、消費者に満足されるサービスの提供を図り事業の拡大に努めました。また、従業員は資質の向上と専門的な技能の習得を図るためディレクター資格を所持し、利用者が廉価で安心して利用できる体制と葬祭関連用品の充実整備を図りました。

葬儀件数は、前年度並みの 215 件（前年対比 101.8%）の取り扱いとなり、生花事業の取扱いは拡大したものの、盆用品の取扱いは減少となりました。金額では、294,762 千円（前年対比 107.2%）と前年を若干上回る結果になりました。管内シェアにおいても 17.82%（前年度 17.21%）と拡大しました。また、取扱件数のうち斎場利用は、118 件（前年対比 111.3%）であり、取扱件数の 54.8%（前年度 50.2%）が斎場利用であり斎場葬も増加しました。

旅行センターは、最近参加者のニーズも多種多様となり、大きな団体旅行の実施が難しくなってきましたので、気軽に参加できる日帰り旅行なども多く企画し、廉価で安心して参加いただける旅行を随時実施し、旅行事業の拡大に努めました。

取扱件数では、359 件（前年対比 74.7%）であり、人数では 3,172 人（前年対比 98.1%）の方に利用して頂くことが出来ました。金額では、79,835 千円（前年対比 99.0%）と前年を下回りました。海外旅行は、12 件（前年対比 57.1%）の取扱件数で 40 人（前年対比 44.9%）の方に利用して頂きました。金額では 7,297 千円（前年対比 68.7%）であり、海外旅行も前年を下回る状況でした。

ホーム管理は、家屋の営繕、同内外の環境整備、農地の保全等を目的としてこれを進めてまいりました。

年内の受注件数は 63 件、金額では、6,885 千円となりました。本体事業との競合や費用に見合うだけの収益（手数料）を確保することは難しく展望のみえない年となりました。

4.最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

（単位：百万円）

項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
連結経常収益	1,572	1,426	1,456	1,467	1,474
信用事業収益	419	362	392	419	496
共済事業収益	435	408	391	377	370
農業関連事業	265	250	285	301	233
生活その他事業	418	406	388	370	375
連結経常利益	78	40	61	79	115
連結当期剰余金	53	42	72	65	86
連結純資産額	2,024	2,017	2,132	2,183	2,272
連結総資産額	72,841	72,124	72,392	72,562	72,592
連結自己資本比率	9.28%	9.70%	10.19%	10.34%	9.87%

5.連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成24年度 (平成24年12月31日)	平成25年度 (平成25年12月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	68,134,306	66,695,446
(1)現金	391,615	452,194
(2)預金	59,184,850	57,929,781
(3)有価証券	1,512,543	907,249
(4)貸出金	6,902,140	7,160,652
(5)その他の信用事業資産	249,751	334,802
(6)貸倒引当金	△ 106,593	△ 89,233
2 共済事業資産	19,808	23,004
3 経済事業資産	1,113,951	1,371,459
4 雑資産	18,057	26,770
5 固定資産	1,715,981	1,740,232
6 外部出資	1,557,771	2,732,811
7 繰延税金資産	-	-
8 繰延資産	2,254	1,881
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-
10 連結調整勘定	-	-
資産の合計	72,562,128	72,591,602

(単位:千円)

科目	平成24年度 (平成24年12月31日)	平成25年度 (平成25年12月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	68,992,214	69,124,127
(1)貯金	68,913,213	69,045,780
(2)借入金	5,720	11,120
(3)その他の信用事業負債	73,281	67,227
2 共済事業負債	485,294	411,403
3 経済事業負債	321,821	307,576
4 設備借入金	-	-
5 雑負債	91,089	76,443
6 諸引当金	295,696	207,574
(1)賞与引当金	3,365	4,954
(2)退職給付引当金	274,280	187,940
(3)役員退職慰労引当金	10,948	6,576
(4)災害損失引当金	7,103	7,103
(5)修繕引当金	-	1,000
7 繰延税金負債	3,129	2,072
8 連結調整勘定	-	-
9 再評価に係る繰延税金負債	189,992	189,992
負債の部合計	70,379,235	70,319,187
(純資産の部)		
1 組合員資本	1,753,877	1,846,093
(1)出資金	1,100,293	1,104,940
(2)利益剰余金	660,900	747,338
(3)処分未済持分	△ 6,316	△ 5,185
(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 1,000	△ 1,000
2 評価・換算差額等	429,016	426,323
(1)その他有価証券評価差額金	7,280	4,587
(2)土地再評価差額金	421,736	421,736
3 少数株主持分	-	-
純資産の部合計	2,182,893	2,272,416
負債及び純資産の合計	72,562,128	72,591,602

6.連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1 事業総利益	1,466,831	1,473,586
(1) 信用事業収益	485,554	555,141
資金運用収益	403,933	495,091
(うち預金利息)	(254,175)	(348,116)
(うち有価証券利息)	(19,031)	(11,818)
(うち貸出金利息)	(130,725)	(135,156)
(うちその他受入利息)	(2)	(2)
役務取引等収益	19,774	19,906
その他事業直接収益	36,145	16,209
その他経常収益	25,702	23,935
(2) 信用事業費用	66,273	58,632
資金調達費用	28,675	27,049
(うち貯金利息)	(26,349)	(25,010)
(うち給付補てん備金繰入)	(2,188)	(1,633)
(うちその他支払利息)	(138)	(405)
役務取引等費用	5,065	5,554
その他事業直接費用	-	3,874
その他経常費用	32,533	22,155
信用事業総利益	419,281	496,509
(3) 共済事業収益	394,329	390,672
(4) 共済事業費用	16,967	21,040
共済事業総利益	377,362	369,632
(5) その他事業収益	3,249,786	3,352,888
(6) その他事業費用	2,579,598	2,745,443
その他事業総利益	670,188	607,445
2 事業管理費	1,405,553	1,378,260
(1) 人件費	1,026,647	1,018,020
(2) その他事業管理費	378,906	360,240
事業利益	61,278	95,327

(単位：千円)

科 目	平成24年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	平成25年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
3 事業外収益	20,239	20,828
4 事業外費用	2,041	1,465
経常利益	79,476	114,689
5 特別利益	2,157	5,863
6 特別損失	11,119	27,815
税引前当期利益	70,514	92,736
7 法人税、住民税及び事業税	5,601	6,352
8 法人税等調整額(控除)	191	△ 52
当期利益	64,722	86,437

7.連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(利益剰余金の部)		
1 連結剰余金期首残高	593,159	660,900
2 連結剰余金増加高	68,241	86,437
当期剰余金	66,147	86,437
土地再評価差額金取崩金	2,094	-
3 連結剰余金減少高	500	-
支払配当金	500	-
4 連結剰余金期末残高	660,900	747,338

8.連結キャッシュ・フロー計算書

【間接法】

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	70,514	92,737
減価償却費	109,737	98,704
減損損失	3,557	6,058
連結調整勘定償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	△ 885	△ 18,463
賞与引当金の増加額	28	1,589
退職給付引当金の増加額	△ 120,963	△ 86,340
その他引当金等の増加額	1,905	△ 3,372
信用事業資金運用収益	△ 404,058	△ 495,200
信用事業資金調達費用	28,537	26,644
共済貸付金利息	△ 503	△ 498
共済借入金利息	503	498
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 13,312	△ 12,694
支払雑利息	-	-
有価証券関係損益	△ 36,018	△ 12,224
固定資産売却損益	1,464	9,911
外部出資関係損益	-	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	694,762	△ 258,512
預金の純増減	△ 450,000	981,100
貯金の純増減	127,533	132,567
信用事業借入金の純増減	5,720	5,400
その他の信用事業資産の純増減	△ 12,335	10,087
その他の信用事業負債の純増減	7,205	1,620
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△ 57	△ 979
共済借入金の純増減	57	979
共済資金の純増減	58,735	△ 74,158
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,519	△ 2,615
その他の共済事業資産の純増減	2,525	△ 2,203
その他の共済事業負債の純増減	-	-
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 341,550	124,846
経済受託債権の純増減	254,187	△ 360,107
棚卸資産の純増減	50,847	△ 19,375
支払手形及び経済事業未払金の純増減	51,543	△ 21,846
経済受託債務の純増減	3,802	4,022
その他の経済事業資産の純増減	-	-
その他の経済事業負債の純増減	-	-

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	15,622	△ 10,482
その他の負債の純増減	1,525	△ 4,930
未払消費税等の増減額	1,590	△ 2,253
信用事業資金運用による収入	406,549	399,757
信用事業資金調達による支出	△ 39,320	△ 34,012
共済貸付金利息による収入	532	484
共済借入金利息による支出	△ 532	△ 484
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	-
雑利息及び出資配当金の受取額	13,312	12,694
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 9,888	△ 5,266
災害による保険金収入	-	-
事業活動によるキャッシュ・フロー	478,354	483,684
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,494,168	△ 199,442
有価証券の売却による収入	3,033,657	813,262
有価証券の償還による収入	-	-
補助金の受け入れによる収入	210	-
固定資産の取得による支出	△ 124,192	△ 128,640
固定資産の売却による収入	△ 1,464	△ 9,911
外部出資による支出	△ 146,600	△ 1,175,040
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,443	△ 699,771
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	1,050
出資の増額による収入	7,340	15,642
出資の払戻しによる支出	△ 13,421	△ 13,995
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	-	-
持分の譲渡による収入	-	-
出資配当金の支払額	△ 500	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,581	2,697
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額	739,216	△ 213,389
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,417,248	2,156,465
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,156,464	1,943,075

9. 連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結子会社は、(株)ジェイエイいすみサービスの1社です。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する関連法人はありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。
- (4) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価法によっております。
- (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間
当期において連結調整勘定の残高はありませんので、適用しておりません。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - ① 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金となっています。
 - ② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	58,381,975 千円 (注1)
定期性預金及び譲渡性預金	56,438,900 千円 (注2)
現金及び現金同等物	1,943,075 千円

(注1) 現金 (452,194) + 当座預金 (314,156) + 普通預金 (176,725) + 通知預金 (1,000,000) + 定期預金 (56,438,900)
(注2) 定期預金 (56,438,900)

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの: 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

- 購買品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
販売品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他棚卸資産・・・最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、5年間の定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、支所融資担当者および本所信用部が実施し、当該部署から独立した本所総務部企画管理課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証等による

回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,932千円であります。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した施設の復旧費用等の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しています。

(6) 修繕引当金

子会社のジェイエイいすみサービスの施設老朽化に伴い、将来の修繕に備えるため計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入表示しております。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は652,003千円でありその内訳は次の通りです。

建物	224,582千円	構築物	53,358千円	車両運搬具	11,103千円
工具器具備品	23,300千円	機械及び装置	339,660千円		

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、農業倉庫1棟等はリース契約により使用しております。

3. 担保に供されている資産

信連定期預金の一部は為替決済資金として15億円の担保に供しております。また、子会社(株)ジェイエイいすみサービスは、旅行業を営業するため(社)全国旅行業協会等に対し、5,800千円を営業保証金として差し入れています。

4. 理事、監事に対する金銭債権の総額 29,370千円

5. 貸出金のうちリスク管理債権の額

貸出金のうち、破綻先債権額は33,221千円、延滞債権額は96,179千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は129,401千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に規定する再評価の方法及び同法10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価を行った年月日 平成 12 年 12 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額 286,443 千円
- ・同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

IV 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に係る注記

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については基幹支所の管轄するエリアごとに、自動車センターについては、全エリアを管轄する単独の資産グループとして、また、事業外固定資産（遊休資産、賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

さらに、独立したキャッシュフローを算出せず他の資産グループの生成寄与する本所、組合員の高齢者福祉・介護及び生活指導のために設置している福祉センターについては、共用資産と認識しています。

イ 減損損失を認識した資産又は資産グループの用途、種類、場所などの概要

資産又は資産グループ	用途	種類	場所	その他
勝浦支所	遊休	建物	勝浦市松野423	業務外資産

ロ 減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループ	認識に至った経緯
勝浦支所	遊休状態となることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

ハ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

資産又は資産グループ	減損損失額（千円）	主な固定資産の種類ごとの減損損失額（千円）
勝浦支所	6,058	建物：5,057 附属建物：871 器具備品：130

ニ 回収可能額として採用した基準及び時価の算出方法

資産又は資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法又は割引率
勝浦支所	正味売却価額	建物・附属建物・器具備品は評価額を零としています。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を千葉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に信用部審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポー

トフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が103,863千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

1. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	57,929,781	57,854,200	△75,581
有価証券			
満期保有目的の債券	499,888	527,915	28,027
その他有価証券	407,361	407,361	—
貸出金(*1)	7,171,298	—	—
貸倒引当金(*2)	△89,233	—	—
貸倒引当金控除後	7,082,065	7,374,730	292,665
資産計	65,919,095	66,164,206	245,111
貯金	69,045,780	68,975,114	△70,666
負債計	69,045,780	68,975,114	△70,666

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金10,646千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

債券は取引所の価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	2,732,811
合計	2,732,811

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	57,929,781	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	499,888
その他有価証券の うち満期のあるもの	-	-	-	-	-	407,361
貸出金(*1,2)	1,298,011	721,918	681,870	582,457	473,776	3,402,620
合計	59,227,792	721,918	681,870	582,457	473,776	4,309,869

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 212,467千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 48,543千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	63,002,560	3,514,644	2,166,437	170,471	174,290	17,378
合計	63,002,560	3,514,644	2,166,437	170,471	174,290	17,378

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

時価が貸借対照表計上額を超えないもの		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	499,888	527,915	28,027

②その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの		取得原価 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
	国 債	401,061	407,361	6,300

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,713 千円を差し引いた 4,587 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

売却額 813,262 千円 売却益 16,208 千円 売却損 3,874 千円

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(1) 採用している退職給付制度

従業員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による特定退職金共済制度及び、J A 全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付債務、退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	△933,295 千円
特定退職共済制度	115,316 千円
確定給付企業年金制度	517,546 千円
未積立退職給付債務	△300,433 千円
会計基準変更時差異の未処理額	118,034 千円
退職給付引当金	△182,399 千円

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	21,929 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	39,344 千円
退職給付費用	61,273 千円

なお、全国農林漁業団体共済会の特定退職金共済制度に係る掛金 35,615 千円を厚生費で支出しています。

(4) 退職給付債務の計算基礎

会計基準変更時差異の処理年数 15 年

2. 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための、農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の金額

法定福利費（人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,737 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 187,126 千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計の適用に伴う事項

1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	52,590 千円
貸倒引当金	14,870 千円
貸出金償却損金否認額	13,300 千円
賞与引当金	1,435 千円
役員退職慰労引当金	1,787 千円
減損損失	20,192 千円
税務上の繰越欠損金	38,037 千円
資産除去債務	892 千円
その他	5,405 千円
繰延税金資産小計	148,508 千円
評価性引当額	△148,508 千円
繰延税金資産合計 (A)	0 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,713 千円
資産除去債務に係る有形固定資産	△249 千円
繰延税金負債合計 (B)	△1,962 千円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△1,962 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	28.97%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.18%
住民税均等割等	3.87%
評価性引当金の増減	△36.20%
その他	10.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.79%

10.連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度	増減
破綻先債権	40	33	△7
延滞債権額	122	96	△26
3カ月以上延滞債権	5	—	△5
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	167	129	△38

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

11.連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 24 年度	平成 25 年度
信用事業	経常収益	419	496
	経常利益	29	129
	資産の額	68,134	66,695
共済事業	経常収益	377	370
	経常利益	116	127
	資産の額	20	23
農業関連事業	経常収益	301	233
	経常利益	20	△38
	資産の額	1,070	1,317
その他事業	経常収益	370	375
	経常利益	△84	△103
	資産の額	44	54
計	経常収益	1,467	1,474
	経常利益	81	115
	資産の額	69,268	68,089

注：連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

連結自己資本の充実の状況

◆連結自己資本比率の状況

平成25年12月末における連結自己資本比率は9.87%となりました。

連結自己資本は組合員の普通出資によっています。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の充実に努めています。

1.自己資本の構成に関する事項

	(単位:千円)	
項 目	平成24年度	平成25年度
出資金	1,099,293	1,103,940
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	660,900	747,338
処分未済持分 (▲)	△ 6,316	△ 5,185
その他有価証券の評価差損 (▲)	-	-
新株予約権	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-
営業権相当額 (▲)	-	-
連結調整勘定相当額 (▲)	-	-
のれん相当額 (▲)	-	-
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (▲)	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (▲)	-	-
基本的項目 (A)	1,753,877	1,846,093
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	275,277	275,277
一般貸倒引当金	25,388	24,954
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額 (▲)	-	-
補完的項目 (B)	300,665	300,231
自己資本総額 (A+B) = (C)	2,054,543	2,146,324
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー(ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。)及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額 (▲)	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (C-D) = (E)	2,054,543	2,146,324
資産 (オン・バランス項目)	17,161,254	19,007,454
オフ・バランス取引項目	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,702,178	2,722,319
リスク・アセット等計 (F)	19,863,432	21,729,773
基本的項目比率 (A/F)	8.83%	8.50%
連結自己資本比率 (E/F)	10.34%	9.87%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,505,525	-	-	903,293	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,145,968	-	-	3,064,064	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	59,192,512	11,838,502	473,540	58,531,830	12,182,233	487,289
法人等向け	57,578	19,761	790	12,173	1,267	51
中小企業等向け及び個人向け	445,394	176,929	7,077	407,599	160,598	6,424
抵当権付住宅ローン	252,572	87,264	3,491	216,637	75,331	3,013
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	110,843	29,216	1,169	97,166	26,382	1,055
信用保証協会等保証	2,720,056	266,323	10,653	2,574,098	252,290	10,092
共済約款貸付	18,937	-	-	19,930	-	-
出 資 等	1,557,771	1,557,771	62,311	2,732,811	2,732,811	109,312
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証 券 化	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	3,655,754	3,185,488	127,420	4,112,650	3,576,542	143,062
合 計	72,662,909	17,161,254	686,450	72,672,250	19,007,454	760,298

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

5. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：千円)

平成24年度		平成25年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
2,702,178	108,087	2,722,319	108,893

注 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 所要自己資本額

(単位：千円)

平成24年度		平成25年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
19,863,432	794,537	21,729,773	869,191

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループは、JA以外では与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

(2) 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付期間による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関

株式会社格付投資情報センター（R&I）
 株式会社日本格付研究所（JCR）
 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
 フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

注 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付期間の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	平成24年度				平成25年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843	72,672,250	6,992,102	903,293	97,166
国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843	72,672,250	6,992,102	903,293	97,166
法人	農業	140,461	140,461	-	-	94,656	94,656	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	11,000	11,000	-	-	11,000	11,000	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	59,211,659	-	-	-	58,542,325	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	26,109	26,109	-	26,109	24,679	24,679	-
	日本国政府・地方公共団体	4,651,493	3,145,968	1,505,525	-	3,967,356	3,064,064	903,293
	上記以外	1,601,775	33,958	-	-	2,778,248	35,390	-
個人	3,608,937	3,579,878	-	84,734	3,408,434	3,167,479	-	
その他	3,411,474	-	-	-	3,845,552	-	-	
業種別残高計	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843	72,672,250	6,397,268	903,293	97,166
残存期間別残高計	72,662,909	6,937,374	1,505,525	110,843	72,672,250	6,992,102	903,293	97,166
1年以下	59,567,548	462,476	-	-	58,005,294	373,597	-	
1年超3年以下	233,929	233,929	-	-	219,386	219,386	-	
3年超5年以下	948,949	948,949	-	-	927,030	927,030	-	
5年超7年以下	968,406	968,406	-	-	966,502	966,502	-	
7年超10年以下	2,490,015	984,490	1,505,525	-	1,579,483	676,190	903,293	
10年超	2,923,260	2,923,260	-	-	3,682,270	3,682,270	-	
期限の定めのないもの	5,530,803	415,865	-	-	7,292,285	147,126	-	

- 注1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 注3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のことをいいます。
- 注4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 注5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	平成24年度					平成25年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,697	25,856	-	26,917	25,635	25,635	25,360	-	25,856	25,139
個別貸倒引当金	84,978	2,552	-	2,480	85,050	85,050	0	-	12,109	72,941

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成24年度					平成25年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他				目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	23,180	-	-	2,480	20,700	20,700	-	-	1,430	19,270
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	61,798	2,552	-	64,350	64,350	-	-	10,679	53,671	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別計	84,978	2,552	-	2,480	85,050	85,050	-	-	12,109	72,941	

(6) 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成24年度			平成25年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後の残高						
リスク・ウエイト0%	-	5,062,045	5,062,045	-	4,439,481	4,439,481
リスク・ウエイト10%	-	2,720,056	2,720,056	-	2,574,098	2,574,098
リスク・ウエイト20%	-	59,211,659	59,211,659	-	57,947,491	57,947,491
リスク・ウエイト35%	-	252,572	252,572	-	216,637	216,637
リスク・ウエイト50%	-	88,886	88,886	-	78,906	78,906
リスク・ウエイト75%	-	445,394	445,394	-	407,599	407,599
リスク・ウエイト100%	-	4,863,978	4,863,978	-	6,991,449	6,991,449
リスク・ウエイト150%	-	18,321	18,321	-	16,591	16,591
その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除額	-	-	-	-	-	-
計	-	72,662,909	72,662,909	-	72,672,250	72,672,250

(注)

- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。
- 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）信用補完機能を持つI/Oストリップスがあります。

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	9,000	28,817	10,906	-
中小企業等向け及び個人向け	17,506	-	10,411	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
上記以外	20,725	-	40,350	-
合 計	47,231	28,817	61,667	-

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5.派生商品取引及び

長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

8.出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照下さい。

(2) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	3,077,594	3,105,696	3,640,060	3,668,087
合 計	3,077,594	3,105,696	3,640,060	3,668,087

(3) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

平成 24 年度		平成 25 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
7,280	-	4,587	-

(5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社の評価損益等）

該当ありません。

9.金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成 24 年度	平成 25 年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	32,000	83,000

【JAの概況】

1.役員構成

役員	氏名	代表権の有無	役員	氏名	代表権の有無
代表理事組合長	花崎 隆	有	理事	吉野 勇孝	無
常務理事	岩瀬 惣治	無	理事	齊藤 かづ子	無
常務理事	鈴木 茂文	無	理事	大鐘 義二	無
理事	堀川 定保	無	理事	寺田 尚志	無
理事	鈴木 博善	無	理事	塚本 清壽	無
理事	元吉 基	無	理事	末吉 光	無
理事	鈴木 三郎	無	理事	松崎 敏雄	無
理事	岩瀬 貞夫	無	代表監事	藤井 光夫	
理事	吉野 寛	無	監事	斉藤 豊	
理事	野村 勝子	無	監事	川崎 安展	
理事	麻生 正博	無	監事	千葉 常之	

2.組合員数

(単位：人)

資格区分		平成 24 年度末	平成 25 年度末	増 減	
正組合員	個人	7,432	7,357	△75	
	法人	農事組合法人	1	1	—
		その他の法人	7	7	—
准組合員	個人	5,545	5,527	△18	
	その他の団体	40	44	4	
合計		13,025	12,936	△89	

備考 25年度末正組合員戸数 7,288戸
24年度末正組合員戸数 7,360戸

3.組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
J A い す み 女 性 部	276
い す み 農 協 稲 作 部 会	62
大 原 園 芸 組 合	9
い す み 農 協 筍 生 産 連 絡 協 議 会	88
川 畑 筍 生 産 組 合	14
い す み 農 協 キ ウ イ フ ル ー ツ 生 産 部 会	10
夷 隅 郡 市 椎 茸 組 合 連 合 会	8
J A い す み 酪 農 組 合	11
千 葉 県 林 業 研 究 会 夷 隅 支 部	20
J A い す み 花 き 出 荷 組 合	32
い す み 自 然 薯 組 合	15
一 宮 ・ 岬 梨 組 合	64
岬 町 キ ャ ベ ツ 生 産 組 合	9
い す み 市 鉢 花 生 産 組 合	3
J A い す み 大 原 農 産 物 直 売 所 利 用 組 合	145
い す み 農 協 ナ バ ナ 出 荷 組 合	80
夷 隅 筍 生 産 組 合	25
い す み 市 柿 生 産 組 合	34
い す み 農 協 ブ ル ー ベ リ ー 出 荷 組 合	24

4.地区一覧

勝 浦 市	上野、総野、勝浦、興津
大 多 喜 町	大多喜、老川、西畑、総元、上瀑
い す み 市	国吉、千町、中川、東海、大原、浪花、布施、東、長者 中根、古沢、太東
御 宿 町	御宿

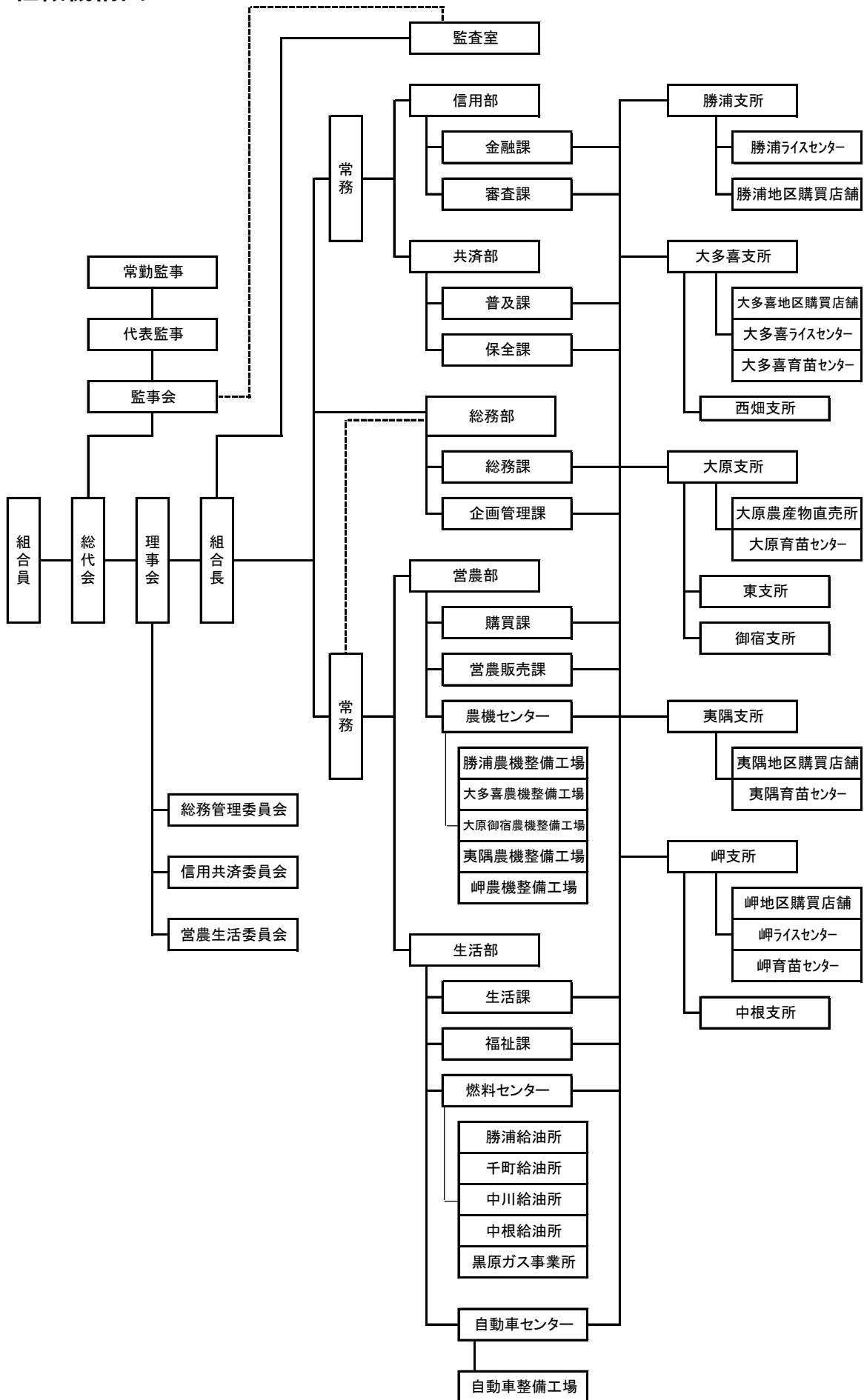
5.店舗・ATM

種類	名称	所在地	電話番号	ATM 設置
事務所	本 所	いすみ市国府台 1515-1	86-3711	
事務所	勝 浦 支 所	勝浦市大楠 1581	77-0111	1 台
事務所	大 多 喜 支 所	大多喜町横山 3055-2	82-2421	1 台
事務所	西 畑 支 所	大多喜町湯倉 147-4	83-0900	1 台
事務所	夷 隅 支 所	いすみ市国府台 1515-1	86-2121	1 台
事務所	岬 支 所	いすみ市岬町椎木 996-1	87-2631	1 台
事務所	中 根 支 所	いすみ市岬町中滝 986-1	87-2933	1 台
事務所	大 原 支 所	いすみ市深堀 751	62-1311	
事務所	東 支 所	いすみ市佐室 363-1	66-1711	1 台
事務所	御 宿 支 所	御宿町久保 2486-1	68-2424	1 台
機 械	A T M上野コーナー	勝浦市植野 489-1		1 台
機 械	A T M南コーナー	いすみ市大原 7954-1		1 台
機 械	A T M福祉コーナー	いすみ市能実 295		1 台
機 械	A T M道の駅コーナー	大多喜町石神 855		1 台
機 械	A T M駅前コーナー	大多喜町大多喜 282		1 台

6.特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

7.組織機構図



8.JAいすみの沿革と歩み

JAいすみは、平成12年10月1日に旧JA夷隅中央と旧JA夷隅町、旧JA岬の3JAの合併により発足した広域合併JAです。業務区域は勝浦市・いすみ市・大多喜町・御宿町の2市2町で本所を中心に9支所、購買店舗5カ所、ATM（現金自動受払機）13台が稼働しています。

当JAでは、各地区の基幹支所に信用・共済・営農・購買・販売業務を集約させ、組合員ニーズに応えられる、きめ細かなサービスの向上に取り組んでいます。他にも自動車センター・ガス事業所・福祉センター・給油所3カ所・農機具整備工場5カ所が営業しています。また、利用施設として、ライスセンター3カ所・水稻育苗センター4カ所で管内の稲作に寄与、地産地消を目的とした農産物直売所「グリーンスパいすみ」も、地域の皆さまに幅広くご利用いただいております。

JAいすみ管内は、太平洋と清澄山系を臨む温暖な気候と良質な土壌に恵まれ、良質米産地として広く知られており、古くから稲作を中心とした農業が盛んで食味の良い「いすみ米」が生産されています。海岸から平坦地にかけては、果樹や花きが生産され、ブランド品としての地位を確立しています。また中山間地では、特産のタケノコやシイタケをはじめ、山菜類などの特産林産物の生産が盛んに取り組まれています。その他、食用ナバナやスプレーストック等は、奨励品種として全地域で栽培をしています。

JAの子会社である株式会社ジェイエイいすみサービスは、組合員や地域住民との「共生」の考え方を基本に設立。利用者のニーズに応えるためコスト削減に努め、冠婚葬祭業・旅行事業・損害保険の代理業など、地域に根ざした安心と信頼を得られるサービスの提供に努めています。



9.主な出来事

1月	16日			女性部短期大学校第13期生入学式
	18日			ブルーベリー剪定講習会
2月	20日			稲作講習会
	23日	～	24日	自動車展示会
3月	2日	～	3日	農機展示会
	18日	～	19日	人間ドック、集団健診（勝浦・大多喜地区）
	22日			ブルーベリー出荷組合設立総会
	29日			第13回通常総代会
4月	1日			平成25年度新採用職員入組式
	24日	・	26日	巡回人間ドック・集団検診結果報告会



5月	23日			JAバンク千葉感謝の集い
6月	22日	～	23日	自動車展示会
	29日			JA役職員との女性部パークゴルフ大会
7月	10日			ジャスポート勝浦オープン
	21日			大原農産物直売所13周年記念大感謝祭
8月	16日			平成25年産米初検査



10月	3日			JAいすみスマイルサポーター・LAコンクール
	26日	～	27日	第38回JAグループ千葉農業機械大展示会
11月	2日	～	3日	自動車展示会
	19日			第8回「いすみ米」食味コンクール
	20日	・	22日	人間ドック、集団健診（大原・夷隅・岬地区）
12月	1日	～	9日	JAいすみ謝恩旅行
	9日			平成25年度千葉県家の光大会
	22日			大原農産物直売所「年末大感謝祭」
	28日	～	29日	JAいすみサービス歳末謝恩大感謝祭



2014 JA Isumi Disclosure Report

編集発行／いすみ農業協同組合
〒298-0112 千葉県いすみ市国府台 1515-1
TEL.0470-86-3711(代)
<http://www.jaisumi.or.jp>